

# 洪水時の避難確保・浸水防止計画

令和5年（2023年） 9月 29日 作成

二子玉川ライズ

I 街区・鉄道街区・II-a 街区

## 地下施設等洪水時避難確保・浸水防止計画の作成チェック表

計 画 内 容	必要資料	チエック	作 成 資 料	必要資料	チエック
<b>1 目的及び適用範囲</b>			別紙 1 施設付近見取図	○	レ
(1) 目的	○	レ	別紙 2 施設の概要図	○	レ
(2) 適用範囲	○	レ	別紙 3 浸水想定区域図	△	レ
(3) 水害対策業務の委託	△	レ	別紙 4 自衛水防本部組織と任務	○	レ
<b>2 管理者・自衛水防組織統括管理者の任務と権限</b>			別紙 5 自衛水防本部の体制	○	レ
(1) 管理者等	○	レ	別紙 6 自衛水防本部の任務	○	レ
(2) 自衛水防組織	○	レ	別紙 7 情報収集伝達体制	○	レ
(3) 世田谷区への報告と公表	○	レ	別紙 8 テナント等の緊急連絡網	△	レ
<b>3 対象施設の概要</b>			別紙 9 関係機関緊急連絡網	○	レ
(1) 施設名, 所在地等	○	レ	別紙 10 避難計画	○	レ
(2) 施設の概要	○	レ	別紙 11 館内放送 (例)	○	レ
(3) 営業時間と施設の利用状況	○	レ	別紙 12 浸水対策施設・設備 (整備計画) 現況表	○	レ
<b>4 災害の想定</b>			様式 1 対策施設・設備・資機材点検チェック表	○	レ
(1) 河川はん濫による浸水想定	○	レ	様式 2 洪水時の避難確保及び浸水防止計画作成報告書	○	レ
(2) 内水はん濫による浸水想定	○	レ			
<b>5 浸水時の体制</b>					
(1) 自衛水防本部の設置	○	レ			
(2) 自衛水防活動の範囲	○	レ			
(3) 自衛水防本部の組織	○	レ			
(4) 自衛水防本部の配備体制	○	レ			
(5) 自衛水防本部の任務	○	レ			
(6) 自衛水防本部の活動	○	レ			
( ) 地下空間安全対策連絡会 (仮称) との連携	△	-			
(7) 営業時間外 (夜間等) の体制	△	レ			
<b>6 施設整備</b>			<b>備 考</b> 1 ○印は, 避難計画に作成が必要な項目です。 2 △印は, 当該施設が該当する場合, 作成が必要な項目です。		
(1) 浸水対策施設の設備, 資機材整備計画	○	レ			
(2) 浸水対策設備, 資機材点検等	○	レ			
<b>7 防災教育の実施</b>					
(1) 教育の内容	○	レ			
(2) 実施時期	○	レ			
<b>8 訓練の実施</b>					
(1) 訓練の方法	○	レ			
(2) 訓練の内容	○	レ			
<b>9 避難確保及び浸水防止計画の公表</b>					
避難確保及び浸水防止計画の公表	○	レ			

## 二子玉川ライズ I 街区・鉄道街区・II-a 街区 地下施設洪水時避難確保・浸水防止計画

### 1 目的及び適用範囲

#### (1) 目的

この計画は、水防法第15条に基づき、必要な措置に関する計画を作成し、二子玉川ライズ I 街区・鉄道街区・II-a 街区内の二子玉川ライズ S.C. 及び I-a 街区、地下駐車場、地下駐輪場（以下「二子玉川ライズ地下施設」という。）の利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るとともに、浸水の防止を図ることを目的とする。

#### (2) 適用範囲

ア 地下街等地下施設の所有者又は管理者（以下「管理者等」という。）の権限が及ぶ範囲は、地下1階から地下2階部分及び地下2階より階下に位置する地下ピット並びに地上階を含む建物全体とする。

イ この計画は、二子玉川ライズに勤務し又は出入りする全ての者に適用するものとする。

#### (3) 水害対策業務の一部委託 [該当]

委託を受けて水害対策業務に従事するものは、この計画の定めるところにより、地下施設の管理者等、自衛水防組織統括管理者の指示、指揮命令の下で適正に業務を遂行する。

### 2 管理者等及び自衛水防組織統括管理者の任務と権限

#### (1) 管理者等

管理者等は、二子玉川ライズ地下施設の浸水対策業務についてのすべての責任を持つものとし、管理的又は監督的立場にある者のうちから、自衛水防組織統括管理者を選任するものとする。

#### (2) 自衛水防組織統括管理者

自衛水防組織統括管理者は、二子玉川ライズ全体管理者東急(株)、ビル運用事業部事業推進第二グループ主査とし、管理者等の下、この計画の作成及び実行についてのすべての権限をもって、次の業務を行わなければならない。

ア 洪水時の避難確保・浸水防止計画の作成、変更

イ 自衛水防本部の運用

ウ 洪水時を想定した訓練の実施

エ 洪水時の避難確保及び浸水防止を図るための施設の整備

(a) 情報収集・伝達の設備又は器具

(b) 浸水防止設備・資機材

(c) 避難施設（階段、避難経路、緊急避難場所、他）

(d) その他

オ 従業員等に対する洪水時を想定した防災教育の実施

カ 利用者への啓発等

キ その他

### (3) 世田谷区への報告と公表

- ア 区長への報告
- イ 計画の公表

#### (洪水時避難確保・浸水防止計画の報告)

種 別	届 出 等 の 時 期	届 出 者
洪水時避難確保・浸水防止計画の作成報告	計画を定めたとき（水防法第15条の2による区長への報告）	管理者等
洪水時避難確保・浸水防止計画の変更届出	計画の次の一部を変更したとき ア 管理権原者，自衛水防組織統括管理者の変更 イ 自衛水防組織の大幅な変更 ウ 業務の委託に関する変更	管理者等

報告時には、様式2「洪水時避難確保・浸水防止計画作成（変更）の報告書」を添付する。

#### ウ 計画書の変更

計画の変更は、軽微な事項については、事業推進第二グループSC担当（以下「SC担当」という。）、二子玉川ライズ S.C. マネージメントオフィス（以下「MO」という。）、ナトー・コーポレーション(株)（以下「DWP事務所」という。）と二子玉川ライズ I-b 街区統括防災センター（以下「統括防災センター」という。）との協議のうえ決定するものとし、経費を必要とするなど重要な事項については、権限を有する者との協議のうえ決定する。

#### エ 計画書の保管等

管理者等は、世田谷区長へ報告した書類及び浸水対策に必要な書類等を取りまとめて、必要な台帳を作成し、整備、保管する。

### 3 対象施設の概要

この計画の対象施設の概要は、次のとおりである。

#### (1) 施設名，所在地等

- (施設名) ①二子玉川ライズ I-a 街区
- ②-1 二子玉川ライズ S.C. (鉄道街区)
- ②-2 二子玉川ライズ S.C. /ライズオフィス (I-b 街区)
- ③二子玉川ライズ S.C. テラスマーケット  
/タワーオフィス (II-a 街区)
- (所在地) ①東京都世田谷区玉川2丁目23番1号
- ②-1 東京都世田谷区玉川2丁目22番12号
- ②-2 東京都世田谷区玉川2丁目21番1号
- ③東京都世田谷区玉川1丁目14番1号

(管理者等) ①二子玉川ライズ I-a 街区管理組合  
管理者 ナトー・コーポレーション株式会社  
代表取締役

②-1,2 二子玉川ライズ I-b 街区管理組合  
管理者 東急株式会社  
ビル運用事業部長

③ 二子玉川ライズ II-a 街区管理組合  
管理者 東急株式会社  
ビル運用事業部長

(管理会社) ①、②、③ 株式会社東急コミュニティー

(位置図) 別紙 1-1 「施設付近見取図」、別紙 1-2 「街区位置図」のとおり

## (2) 施設の概要

### ① 二子玉川ライズ I-a 街区

(建物用途) 店舗

(構造) 鉄骨造・一部鉄骨鉄筋コンクリート造  
地上 8 階地下 1 階 塔屋 1 階

(地下施設)

- ・用途 B1 階：小売店舗・中央監視室・会議室
- ・床面積 B1 階：2,681.3 m<sup>2</sup>
- ・外構に接している地下への出入口 4ヶ所  
(R329 側通用口、外部エスカレーター、外部階段、外部エレベーター)
- ・昇降設備 エレベーター 5 基、エスカレーター 2 カ所
- ・電気室の位置 6 階北西

(施設図) 別紙 2-1 「I 街区・鉄道街区 地下街の概要図」 参照  
別紙 2-2、3 「I-a 街区 地下から 1 階への避難経路」 参照

②-1 二子玉川ライズ S.C. (鉄道街区)

(建物用途) 店舗・駐輪場

(構造) 鉄骨造・鉄筋コンクリート造

地上2階地下1階

(地下施設)

- ・用途 B1階：小売店舗
- ・床面積 B1階：2,149.19 m<sup>2</sup>
- ・外構に接している地下への出入口 3ヶ所  
(直通A階段、直通C階段、北荷捌スロープ)
- ・昇降設備 エレベーター2基、エスカレーター1カ所
- ・電気室の位置 2階キュービクル(屋外)

(施設図) 別紙2-1「I街区・鉄道街区 地下街の概要図」 参照  
別紙2-4、5「鉄道街区 地下から1階への避難経路」 参照

②-2 二子玉川ライズ S.C./ライズオフィス (I-b街区)

(建物用途) 店舗・事務所・駐車場・駐輪場

(構造) 鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造

地上16階地下2階 塔屋2階

(地下施設)

- ・用途 B1階：小売店舗, B2階：駐車場
- ・床面積 B1階：8,111.93 m<sup>2</sup>, B2階：8,194.56 m<sup>2</sup>
- ・外構に接している地下への出入口 4ヶ所  
(第2駐輪場入口、南スロープ入口、出口、1階従業員通用口)
- ・昇降設備 北棟エレベーター10基、エスカレーター2カ所  
南棟エレベーター5基、エスカレーター1ヶ所
- ・電気室の位置 地下2階北

(施設図) 別紙2-1「I街区・鉄道街区 地下街の概要図」 参照  
別紙2-6、7、8「I-b街区地下から1階への  
避難経路図」 参照

③ 二子玉川ライズ S.C. テラスマーケット／タワーオフィス（Ⅱ-a 街区）

（建物用途） 店舗・事務所・ホテル・映画館・駐車場・駐輪場

（構造） 鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造  
地上30階地下2階 塔屋2階

（地下施設） ・用途 B1階：駐車場、B2階：駐車場  
・床面積 B1階：12,249.5㎡、 B2階：16,045.27㎡  
・外構に接している地下への出入口  
低層棟4ヶ所  
（P1・P3 駐車場入口、出口、補助49号線沿いP3出口、  
Aエレベーター横階段室入口）  
高層棟2ヶ所  
（P4 入口、出口）  
・昇降設備 エレベーター39基、エスカレーター14カ所  
・電気室の位置 地上3階

（施設図） 別紙2-10、11、12「Ⅱ-a 街区地下から1階への  
避難経路」 参照

（3）営業時間と施設の利用状況

ア 地階を含む商業施設の営業時間

毎日 10時00分 から 25時00分 まで  
定休日 1月1日

イ 地階を含む駐車場の営業時間（最長の営業時間を記載）

毎日 7時00分 から 25時30分 まで

ウ 地階を含む駐輪場の営業時間

毎日 6時00分 から 25時30分 まで

A. I 街区・鉄道街区 利用者等の状況・施設①、②-1、②-2

	ピーク時間帯の 利用者数	従業員等	店舗等(数)	駐車場規模	(参考) 利用者数(人/日)
地下1階	1,760人	730人	95	-	
地下2階	240人	10人	-	624台	
計	2,000人	740人		624台	

備考 利用者、従業員等については最大人数、駐車場については、最大数を記載する。

B. II-a 街区 利用者等の状況・・施設③

	ピーク時間帯の 利用者数	従業員等	店舗等(数)	駐車場規模	(参考) 利用者数(人/日)
地下1・2 階	220人	20人	-	700台	

備考 利用者，従業員等については最大人数，駐車場については，最大数を記載する。

4 災害の想定

(1) 河川のはん濫（外水はん濫）による浸水の想定

本計画では，多摩川浸水想定区域図に基づき，当該建物への浸水を想定する。  
(浸水のおそれがある出入口等)

施設① I-a 街区 ※(シ)は、シート。(板)は、防水板。

	名称	場所	防潮シート・防水板	図面位置
出 入 口	外構階段 (1F→B1F)	玉川通り沿い (風除室2前)	有り(シ)	I街区 設置場所一覧(ア)
	外構エスカレーター (1F→B1F)	玉川通り沿い (A1エレベーター前)	有り(シ)	I街区 設置場所一覧(イ)
	外構エレベーター 乗降口	玉川通り沿い (外部エスカレーター前)	有り(シ)	I街区 設置場所一覧(ウ)
	名称	場所	防潮シート・防水板	図面位置
出 入 口	1階従業員通用口	R329沿い	有り(シ)	I街区 設置場所一覧(エ)
	1階お客様出入口	風除室1前	なし(扉有り)	
	1階お客様出入口	風除室2前	なし(扉有り)	
	1階お客様出入口	風除室3前	なし(扉有り)	
	地下1階お客様出入口	風除室5前	なし(扉有り)	
そ の 他	地下ピット水槽	地下ピット	-	



施設②-1 ライズ S.C. (鉄道街区)

	名 称	場 所	防潮シート・防水板	図面位置
出 入 口	直通 A 階段 (1F→B1F)	直通 A 階段正面	有り (シ)	I 街区 設置場所一覧 (オ)
	直通 A 階段横	ホークストリート側	有り (シ)	I 街区 設置場所一覧 (カ)
	直通 C 階段	コインロッカー横	有り (シ)	I 街区 設置場所一覧 (キ)
	1 階お客様出入口	ラチ前アネ側	なし (扉有り)	
	1 階お客様出入口	ラチ前 45R 側	なし (扉有り)	
	1 階お客様出入口	R329 沿い (風除室 1 前)	なし (扉有り)	
	1 階お客様出入口	ホークストリート側 (風除室 2 前)	なし (扉有り)	
	管理室通用口	R329 沿い	なし (扉有り)	
	1 階銀行出入口	R329 沿い	なし (扉有り)	
	1 階青フラ倉庫扉	I a との境界付近	なし (扉有り)	
そ の 他	地下ピット水槽	地下ピット	-	

施設②-2 ライズ S.C. / ライズオフィス (I-b 街区)

	名 称	場 所	防潮シート・防水板	図面位置
出 入 口 及 び 防 水 扉	第 2 駐輪場入口 (1F→B1F)	多摩堤通り沿い (交通広場側)	有り (シ)	I 街区 設置場所一覧 (ク)
	南スロープ 出口 (1F→B2F)	多摩堤通り沿い (交通広場側)	有り (シ)	I 街区 設置場所一覧 (ケ)
	南スロープ 入口 (1F→B2F)	多摩堤通り沿い (交通広場側)	有り (シ)	I 街区 設置場所一覧 (コ)
	1 階従業員通用口 (1F→B1F)	北東角 (交番側)	有り (板)	I 街区 設置場所一覧 (サ)
	北スロープ 出入口	R329 側	有り (板)	I 街区 設置場所一覧 (シ)
	I b 統括防災センター	B1F 警備受付前	防水扉	I 街区 設置場所一覧 (ス)
	I b 統括防災センター	防災センター裏口	防水扉	I 街区 設置場所一覧 (セ)
	特高電気室前	電気室手前	防水扉	I 街区 設置場所一覧 (ソ)
	1 階お客様出入口	北風除室 1 前	なし (扉有り)	
	1 階お客様出入口	北風除室 2 前	なし (扉有り)	
	1 階お客様出入口	北風除室 3 前	なし (扉有り)	
	1 階お客様出入口	北風除室 4 前	なし (扉有り)	
	1 階お客様出入口	北風除室 5 前	なし (扉有り)	

	1階アヒア入口	アヒア	なし(扉有り)	
	1階アンティカフェ入口	アンティカフェ	なし(扉有り)	
	1階エクセル入口	エクセル	なし(扉有り)	
	1階マクナルト入口	マクナルト	なし(扉有り)	
	1階オフィスエントランス	南風除室1前	なし(扉有り)	
	1階H&M入口	南風除室2前	なし(扉有り)	
	1階お客様入口	S1エレベーターホール側	なし(扉有り)	
	1階オフィス夜間通用口	多摩堤通り沿い	なし(扉あり)	
その他	地下ピット水槽	地下ピット	-	

施設③ ライズS.C.テラスマーケット・タワーオフィス(Ⅱ-a街区)

	名称	場所	防潮板・防水板	図面位置
出入口	P1・P3駐車場出口	R329沿い	有り(防水板)	Ⅱ-a街区 設置場所一覧 ①
	P1・P3駐車場入口	R329沿い	有り(防水板)	Ⅱ-a街区 設置場所一覧 ②
	1階フィットネス	R329沿い	有り(防水板)	Ⅱ-a街区 設置場所一覧 ③
	P3駐車場出口	補助49号線沿い	有り(防水板)	Ⅱ-a街区 設置場所一覧 ④
	P3駐車場入口	補助49号線沿い	有り(防水板)	Ⅱ-a街区 設置場所一覧 ⑤
	Jエレベーター		有り(防潮板)	Ⅱ-a街区 設置場所一覧 ⑥ 保管所:高層棟1F倉庫(4)
	Dエレベーター		有り(防潮板)	Ⅱ-a街区 設置場所一覧 ⑦ 保管所:防災備蓄倉庫(4)
	防災備蓄倉庫(4)		有り(防潮板)	Ⅱ-a街区 設置場所一覧 ⑧ 保管所:防災備蓄倉庫(4)
	第5駐輪場出入口		有り(防潮板)	Ⅱ-a街区 設置場所一覧 ⑨ 保管所:高層棟1F倉庫(4)
	P4駐車場出口		有り(防潮板)	Ⅱ-a街区 設置場所一覧 ⑩ 保管所:高層棟1F倉庫(4)
	P4駐車場入口		有り(防潮板)	Ⅱ-a街区 設置場所一覧 ⑪ 保管所:高層棟1F倉庫(4)
	荷捌き出入口		有り(防潮板)	Ⅱ-a街区 設置場所一覧 ⑫ 保管所:高層棟1F倉庫(4)
その他	地下ピット水槽	地下ピット		

別紙 3-1、2 浸水の危険のある区域は、「多摩川浸水想定区域図」のとおり

(2) 内水はん濫による浸水の想定

当該施設の立地の状況や過去の浸水履歴等により、当該施設への雨水の流入を想定する。

- ・ゲリラ豪雨等、集中して多量の降雨がある場合、地下フロアに直接通じている外階段（鉄道街区の直通 A 階段）から雨水が地下階に流れ込むことを想定する。

5 浸水時の体制

(1) 自衛水防本部の設置

自衛水防組織統括管理者は、気象情報、河川情報（洪水予報等）等の発表や局地的な集中豪雨などにより、地下空間への浸水の危険性を認識した際には、I-b 街区統括防災センターに自衛水防本部を設置して、地下空間への浸水を防止・抑制する措置（警戒活動）や避難対応などを迅速かつ的確に行い、浸水による被害の防止や軽減を図るものとする。

(2) 自衛水防活動の範囲

当該対象物内及びその周辺の関係のある場所とする。

（隣接建物を一時避難所に行っている場合は、その場所及び避難経路を含む。）

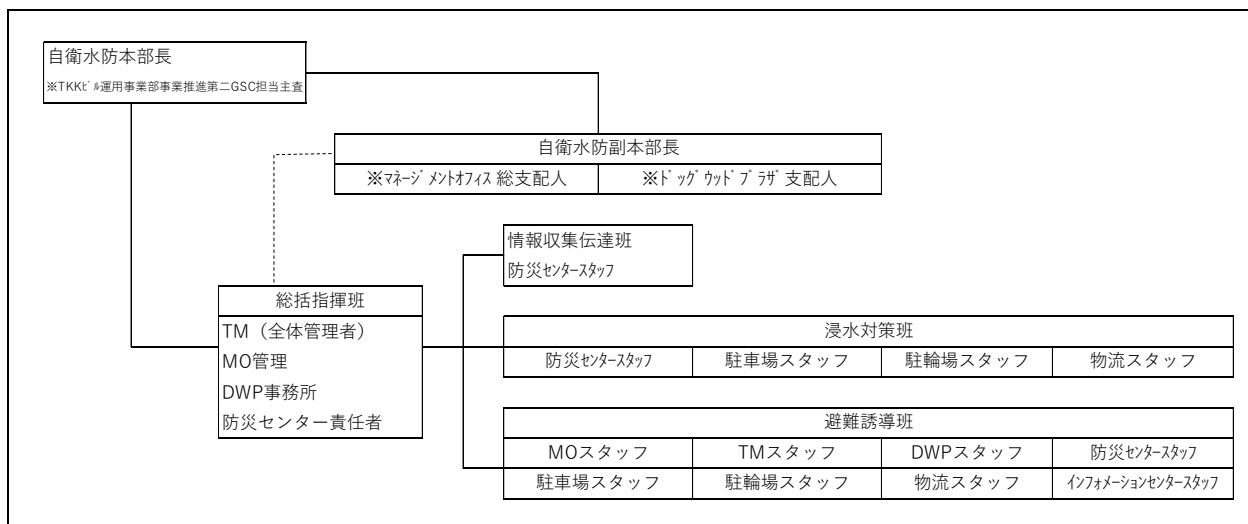
(3) 自衛水防本部の組織

自衛水防本部長は自衛水防組織統括管理者が兼任する。

自衛水防本部は、総括運営班、情報収集伝達班、浸水対策班、避難誘導班により構成する。また、副本部長及び各班長を必要に応じて選任する。

なお、各班の任務については、別紙 4 「自衛水防本部の組織と任務」のとおりとする。

(自衛水防本部の組織)



(4) 自衛水防本部の配備体制

自衛水防本部は、二子玉川ライズ I-b 街区統括防災センターに設置し、その危険度の段階に応じて次の体制とする。

(自衛水防本部の体制及び基準)

体 制		発令の時期等	配置人員等
連絡体制の確立		・大雨・洪水注意報が発表されたとき	平常体制
自衛水防本部の設置	第1段階 (注意)	・大雨・洪水警報が発表されたとき	総括運営班, 情報収集伝達班, 浸水対策班の一部
	第2段階 (警戒C)	・浸水(水害)の発生のおそれがあるとき ・多摩川のはん濫注意情報が発表されたとき	本部体制の2分の1以上
	第3段階 (警戒B)	・浸水(水害)の発生のおそれがあるとき ・多摩川のはん濫警戒情報が発表され、玉川1丁目を含む地区に避難準備・高齢者等避難開始が発令されたとき	本部体制の2分の1以上 (防災センター警戒体制)
	第4段階 (警戒A)	・大雨特別警報が発表されたとき ・多摩川のはん濫危険情報が発表され、玉川1丁目を含む地区に避難勧告が発令されたとき	全 員
	第5段階 (非常S)	・浸水が発生したとき ・多摩川がはん濫したとき又はおそれがあるとき ・玉川1丁目を含む地域に避難指示(緊急)が発令されたとき	全 員
体制の解除		・多摩川のはん濫注意報, 気象警報, 避難勧告等が解除され, 浸水のおそれのなくなったとき	平常体制

※ 危険性が減少した場合は、体制の解除を1段階ずつ下げることが考慮される。  
 なお、別紙5「自衛水防本部の体制」のとおりとする。

(5) 自衛水防本部の任務 (別紙6「自衛水防本部の任務」参照)  
(自衛水防本部等の各段階に応じた任務)

体 制	主 な 活 動 内 容
第1段階 (注意)	浸水に対応する体制を準備する <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自衛水防本部の設置 (要件を満たした場合、防災センターに設置)</li> <li>・ 情報収集開始、伝達体制の確立</li> <li>・ 水防資機材等の点検・配備</li> <li>・ 地上開口部の巡回 など</li> </ul>
第2段階 (警戒C)	浸水に即応する体制を確保する <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本部要員の増員</li> <li>・ 止水板・土のうの設置位置確認 (関係者共有)</li> <li>・ 利用者の避難検討</li> <li>・ 商業施設営業活動の停止要否検討</li> <li>・ 利用者への情報提供放送可能体制の確保</li> </ul>
第3段階 (警戒B)	浸水に即応する体制を維持 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災センター警戒体制に切り替え</li> <li>・ 止水板・土のうの設置準備</li> <li>・ 止水板・土のう設置の場合、駐車場対応</li> <li>・ 地下階、商業施設 (S.C./DWP) 内に放送による利用者への情報提供開始</li> <li>・ 商業施設営業活動の停止要否検討 (閉店可能体制の確保と維持)</li> </ul>
第4段階 (警戒A)	浸水に即応する体制を維持 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本部要員 緊急体制 (全員)</li> <li>・ 地下フロアの商業施設営業活動の停止</li> <li>・ 地下階、商業施設 (S.C./DWP) 内に放送による利用者への地下閉店アナウンス</li> <li>・ 放送及び本部要員による地下フロア利用者の避難誘導</li> <li>・ 地下フロア閉鎖業務、地下階の残留者無しの確認</li> <li>・ 止水板・土のう設置</li> <li>・ 止水板・土のう設置の場合、駐車場対応の継続</li> </ul>
第5段階 (非常S)	浸水対応活動を実施する <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地下フロア、1階フロアの利用者の2階以上への避難確認</li> <li>・ 従業員の避難完了の確認</li> <li>・ 電気遮断の検討と措置</li> <li>・ 止水板、土のうの設置</li> <li>・ 災害対応の記録</li> </ul>

## (6) 自衛水防本部の活動

### ア 情報収集の体制

浸水の危険性を迅速に把握するため、次により情報の収集を行う。

入手先	情報の種別	入手の方法
外部からの情報	・気象情報 ・河川情報（多摩川水位情報・洪水予報） ・災害発生情報等 ・行政機関からの情報 ・近隣ビルの状況	インターネット， 多摩川ライブカメラ， テレビ，ラジオ， 電話，FAX等
内部の情報	・施設周辺（地上部）の状況 ・施設内の状況 ・各班の活動状況（流入状況，浸水状況，避難状況等）	巡回 I T Vカメラ 各班の状況報告（電話，無線，伝令等）

### イ 情報伝達の体制

収集した情報は、総括指揮班において情報の集約，分析を行うとともに、必要に応じて意思決定事項を付加して、各班，利用者，関係機関等に館内放送，口頭，無線，電話等により，伝達する。

別紙7「情報収集伝達体制」，別紙8「テナント等の緊急連絡網」，別紙9「関係機関緊急連絡先」のとおり。

### ウ 避難誘導の体制

#### (ア) 避難開始の原則

- a 浸水（水害）の発生の危険性が高く，自衛水防本部長が避難の開始を決定したとき。
- b 浸水が発生したとき。
- c 河川の洪水情報により，多摩川がはん濫したとき又はおそれがあるとき。
- d 世田谷区災害対策本部から当該地域に避難勧告等が発令されたとき。

#### (イ) 避難の原則

施設の利用者の避難を最優先とし，本部長の指示による避難誘導を行うことを原則とする。

#### (ウ) 避難誘導の方法等

- a 館内の放送設備などを使って，現在の浸水等の状況について利用者に説明するとともに，落ち着いて避難するよう呼びかける。
- b 避難誘導班は，あらかじめ決められた主要通路や避難階段等に誘導員を配置し，利用者に避難場所，避難経路や浸水等の状況を知らせる。
- c 避難誘導班員は，メガホン，ロープ，誘導旗等を活用して避難者が混乱することのないように安全な避難を行うように誘導する。
- d 高齢者，身体障害者などの避難に時間を要する要配慮者については，必要に応じて利用者等の協力を得て迅速に避難できるよう支援する。
- e 地下施設において浸水が発生した場合，漏電事故の危険性があるため，エレ

ベーターやエスカレーターなどの停止処置を行った後、利用を行わないよう周知する。

f 利用者の避難確認の徹底を図るため、トイレなどの確認を徹底する。

#### (エ) 避難経路の周知

避難場所及び避難経路については、事前に避難経路図を作成し、利用者の目に付きやすい場所に掲示する。

避難経路図については、施設図として添付する別紙2「避難経路」のとおりとする。

#### エ 利用者等への周知について

利用者や従業員等への情報提供は、館内放送や口頭での案内により行うものとし、特に、館内放送に当たっては、唐突に「退去の放送」を行い利用者をパニックに陥れることがないように、できるだけ各段階を踏んで情報提供を行った上で、閉店や避難開始を周知することを原則とする。

館内放送での案内については、別紙1 1「館内放送(例)」のとおりとする。

#### (7) 営業時間外(夜間等)の体制

営業時間外(夜間等)において、浸水の発生又は発生するおそれがある旨の連絡を受けた自衛水防組織統括管理者は、現場に急行し、必要な措置をとらなければならない。

## 6 施設整備

### (1) 浸水対策施設及び設備、資機材の整備計画

地下施設の浸水被害を防止軽減するため、浸水対策施設や設備、資機材を計画的に整備するものとする。

なお、整備計画については、別紙1 2-1、2、3、4「浸水対策施設、設備、資機材(整備計画)現況表」のとおりとする。

### (2) 浸水対策施設及び設備、資機材の点検等

浸水対策施設や設備、資機材の機能や保管状況などについて定期的に点検・整備を実施する。

点検方法及び点検時期については、担当者や点検時期を定めて実施させるとともに、点検実施記録書を作成する。

なお、整備計画については、様式1「浸水対策施設・設備・資機材の点検チェック表」のとおりとする。

## 7 防災教育の実施

浸水時の被害を最小限にするため、常日頃から従業員、自衛水防本部員等への浸水対策の啓発・高揚を図るため教育や訓練を計画的に実施する。

また、要配慮者への支援などについて教育し、浸水対策への積極的な取組を図る。

- (1) 教育の内容
- ・ 防災意識の向上
  - ・ 避難確保・浸水防止計画の周知徹底
  - ・ 浸水予防の知識
  - ・ 水害に関する知識の習得
  - ・ その他，施設の防災管理上必要な事項

- (2) 実施時期
- ・ 新規採用者の研修（4月・店長会配布）
  - ・ 新規採用者の研修（4月・オフィステナント総務窓口への配布）
  - ・ 梅雨時期前 自衛水防組織本部隊教育（5月～6月）
  - ・ 台風時期 自衛消防組織本部隊教育（9月）
  - ・ 随 時

## 8 訓練の実施

浸水を想定した情報伝達や避難誘導等の防災訓練を社員や従業員等を参加させて定期的に実施する。また，地下で接続する他の施設や関係機関とも連携した訓練を実施する。

### (1) 訓練の方法

- ・ 図上訓練  
地下施設の見取図などを用いて，地上への出入口，地上に通じる換気口等の水が流入してくる箇所の確認を行う。浸水時の役割分担と対応方法を明確にする。
- ・ 実地訓練  
図上訓練に基づいて，浸水時に円滑かつ迅速な行動をとるため，浸水防止対策や避難誘導を現地で実施する。

### (2) 訓練の内容

- ・ 自衛水防本部の設置訓練  
自衛水防本部員の召集・人員配備の訓練
- ・ 情報収集伝達訓練  
情報の収集方法とその伝達の訓練
- ・ 浸水防止訓練  
浸水対策施設，設備，資機材等の取扱の訓練
- ・ 避難・誘導訓練  
浸水対策施設，設備，資機材等を用いた避難誘導の訓練，災害時要配慮者の避難支援訓練
- ・ 救出救護訓練  
救出や救護に関する訓練

### (3) 実施時期

- ・ 台風時期（9月）
- ・ 随 時



## 9 避難確保・浸水防止計画の公表

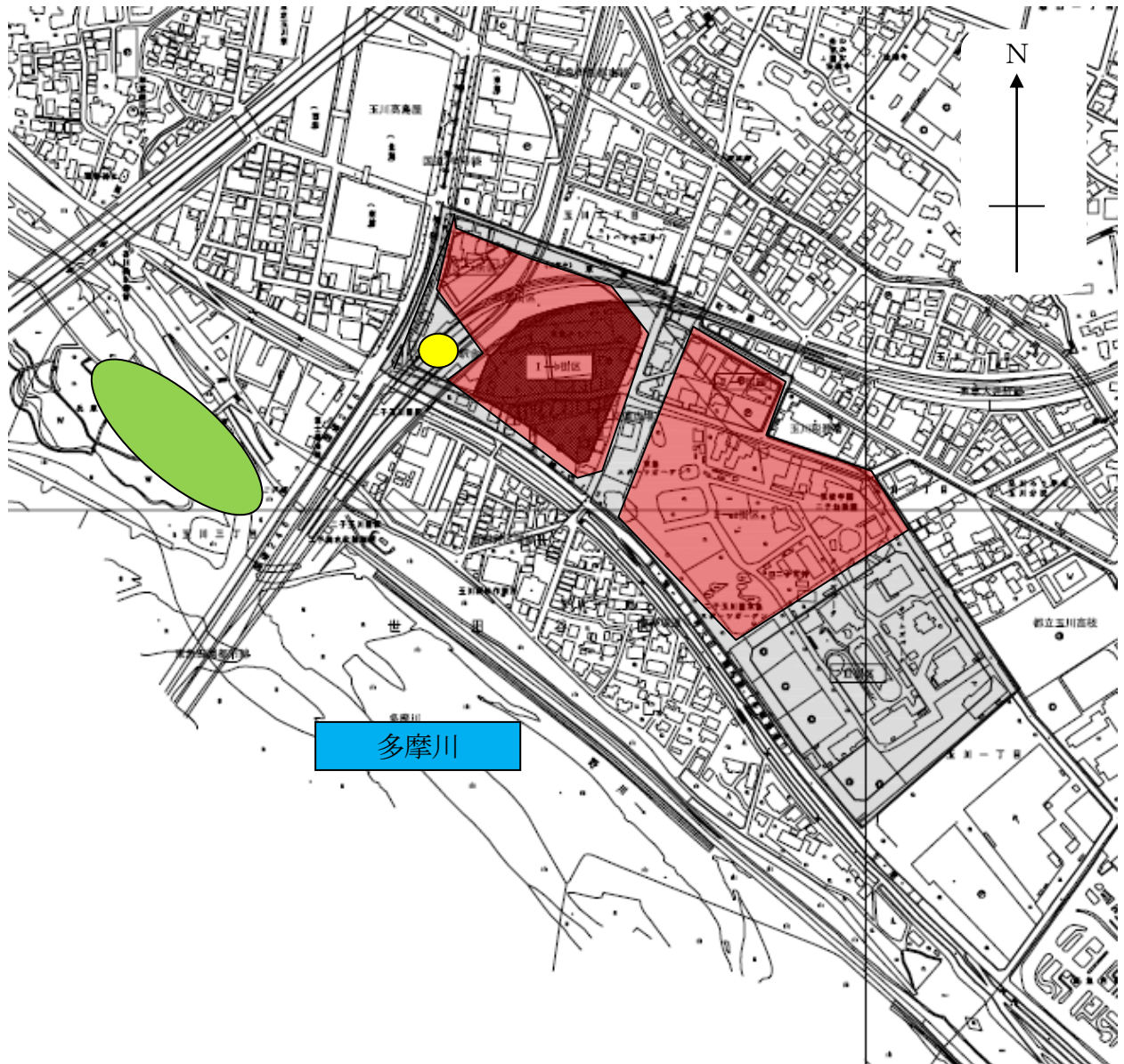
地下施設内に避難経路図などの案内板などを掲示して、避難経路や避難場所などを利用者に啓発するとともに、避難及び浸水対策に対する取組をインターネット等に掲載する。


また、必要に応じて避難及び浸水対策に係る啓発リーフレット等を作成して配布し、利用者への広報を行う。

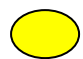
## 10 その他


隣接する地下施設等の管理者との連絡網等を作成するなど情報連絡の整備を図る。

別紙1-1 (二子玉川ライズ 施設付近見取図)

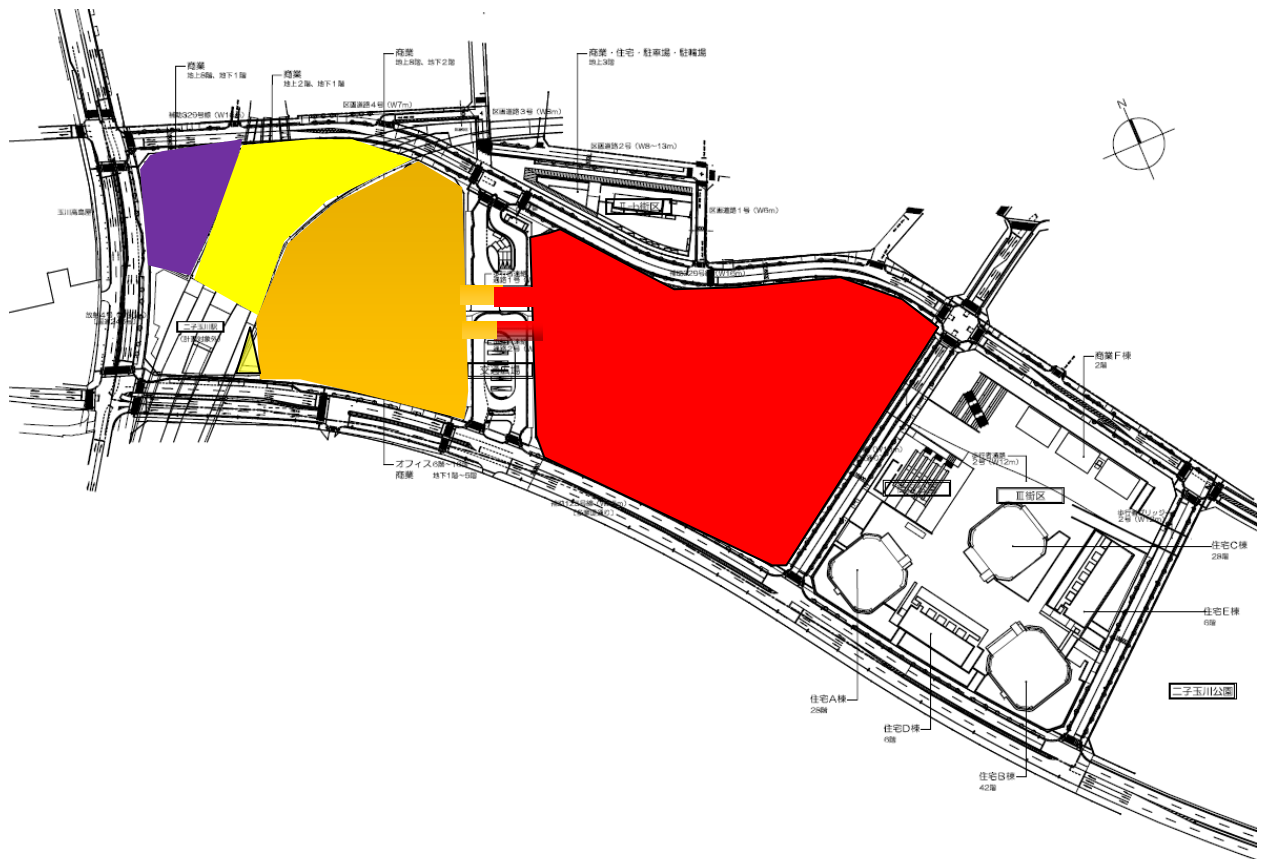


 二子玉川ライズ I 街区、鉄道街区、II-a 街区

 二子玉川駅

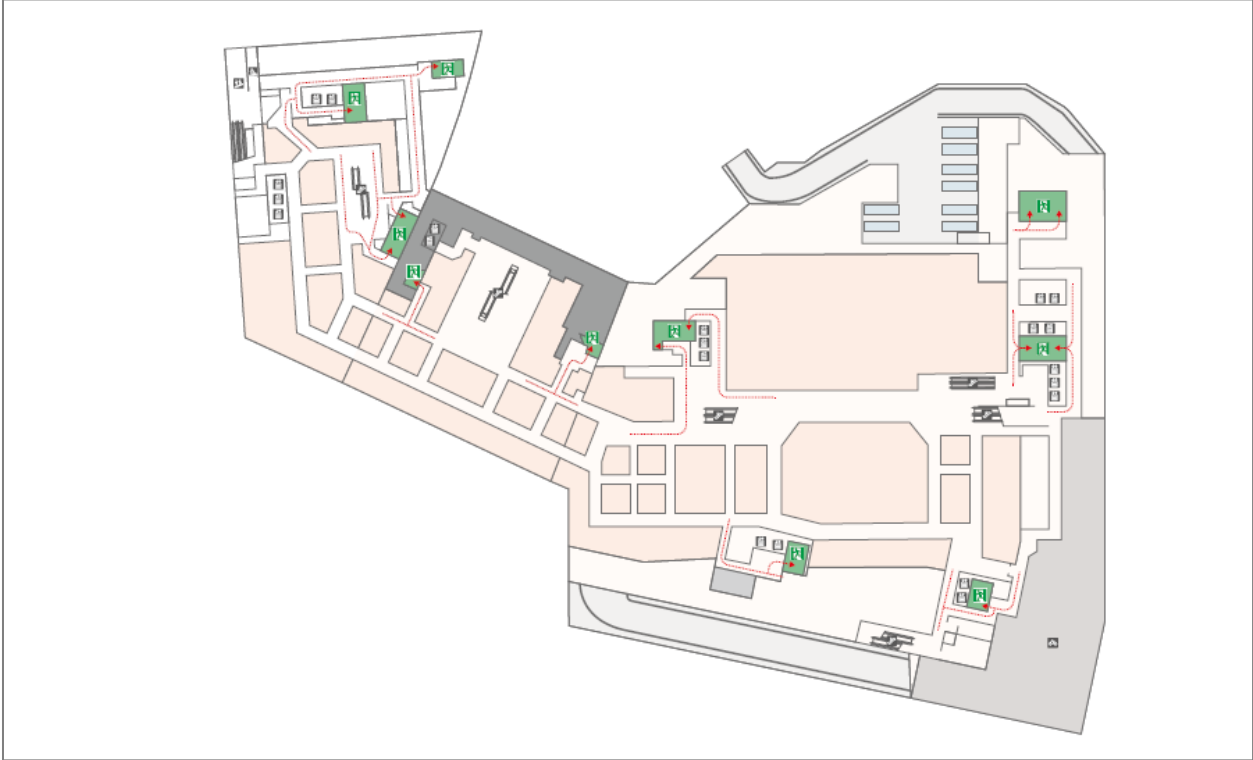
 兵庫島公園

別紙1-2 (二子玉川ライズ 街区位置図)

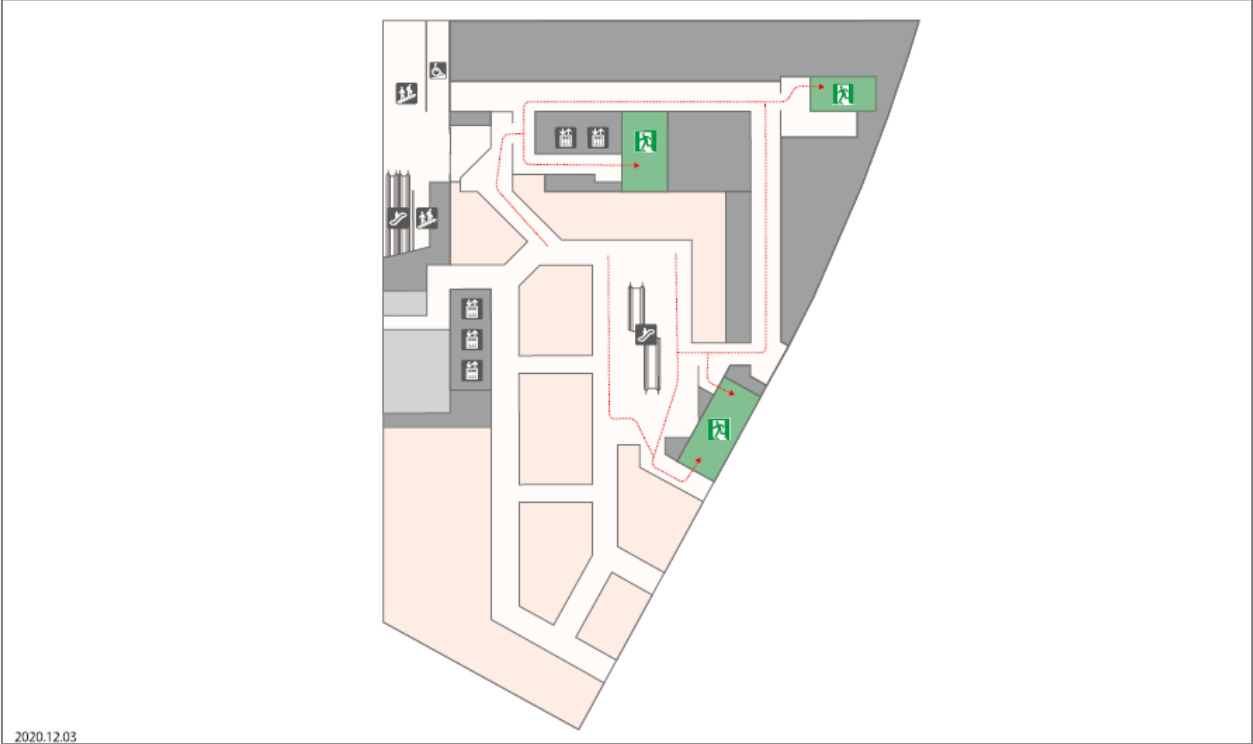


- 施設名① 二子玉川ライズ I-a 街区
- 施設名②-1 二子玉川ライズ S.C. (鉄道街区)
- 施設名②-2 二子玉川ライズ S.C.・ライズオフィス (I-b 街区)
- 施設名③ 二子玉川ライズ S.C.・タワーオフィス (II-a 街区)

別紙 2 - 1 ( I 街区・鉄道街区 地下街の概要図)

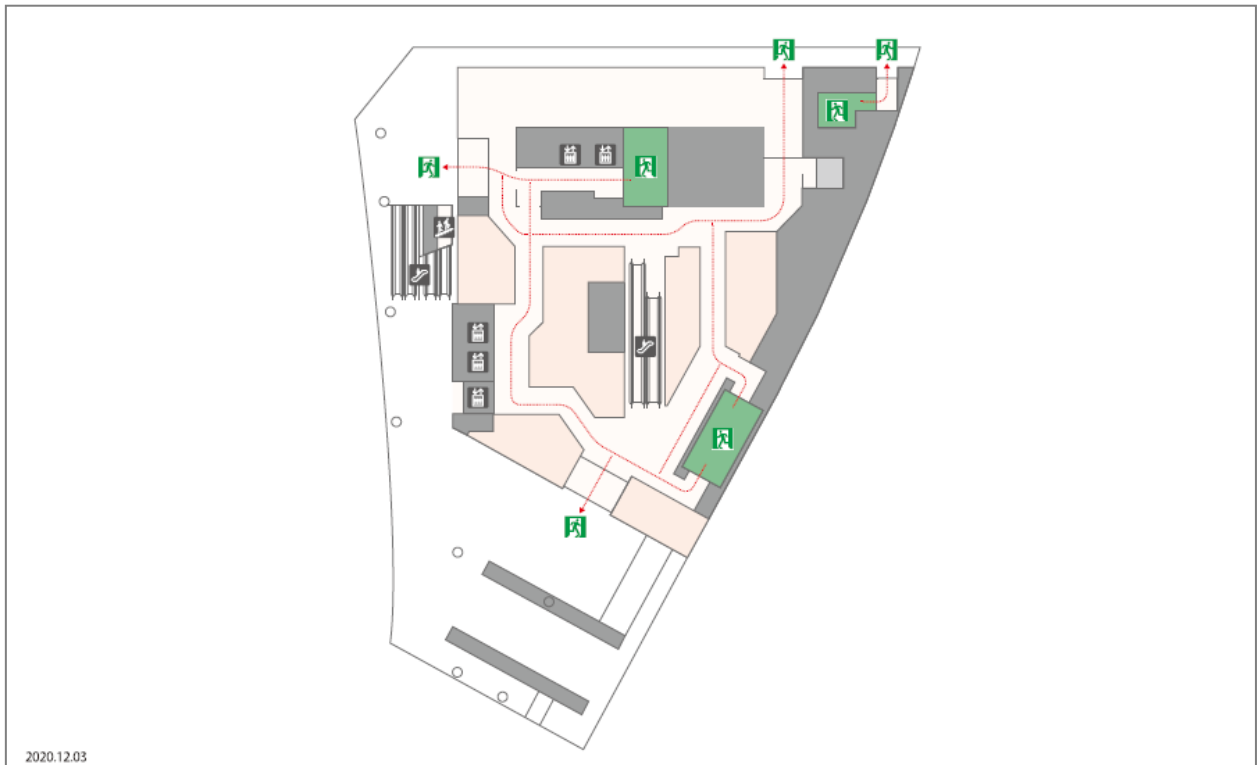


別紙 2 - 2 (施設名① I-a 街区 地下から 1 階への避難経路)

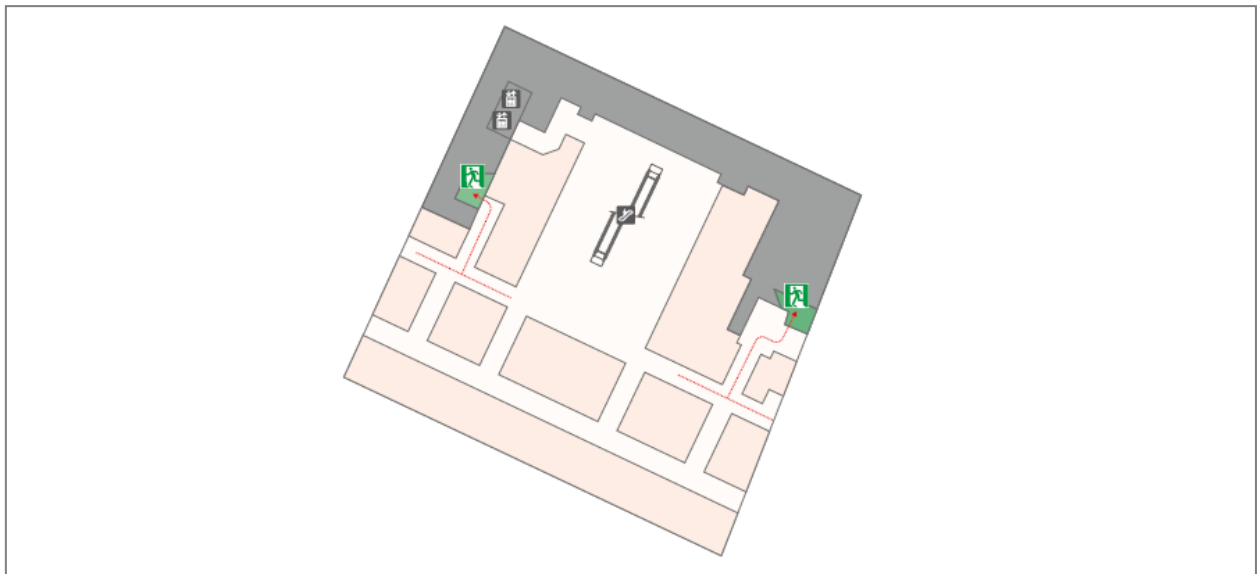


2020.12.03

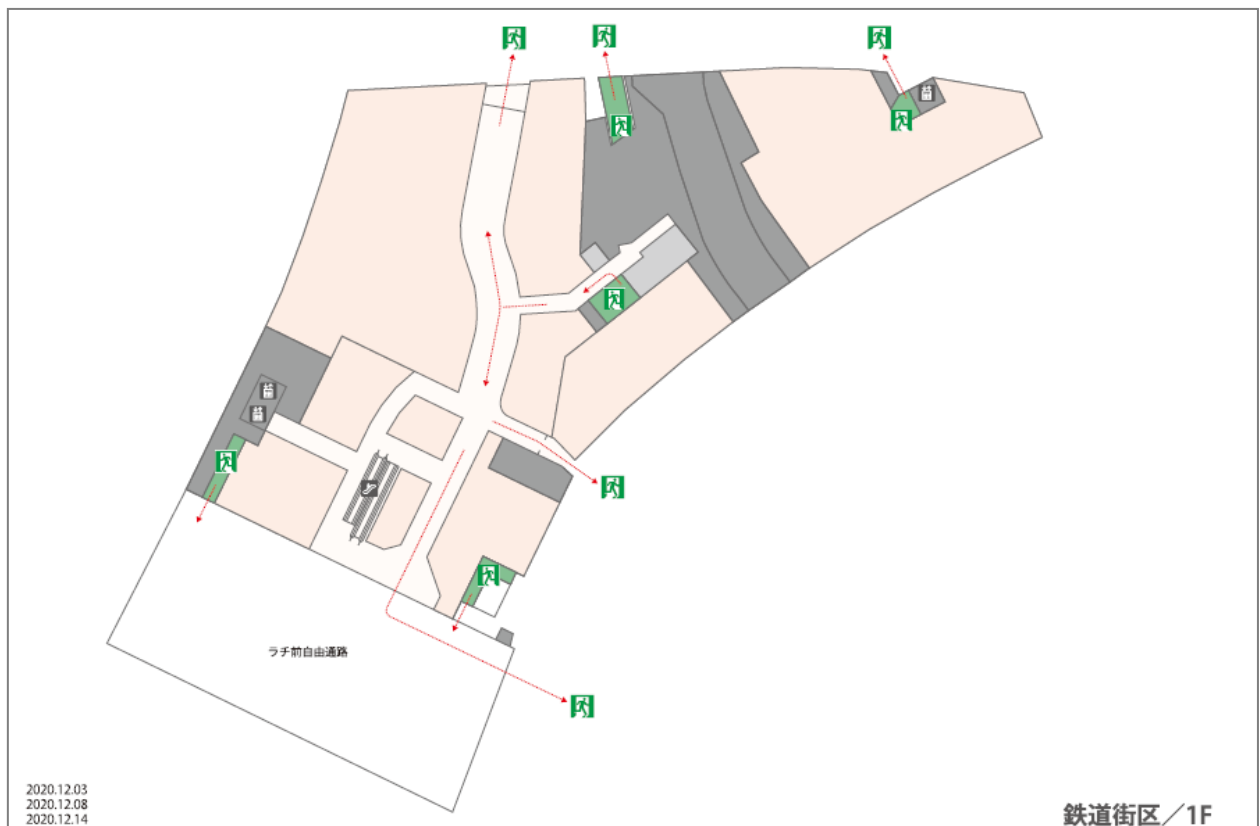
別紙 2 - 3 (施設名① I-a 街区 地下から 1 階への避難経路)



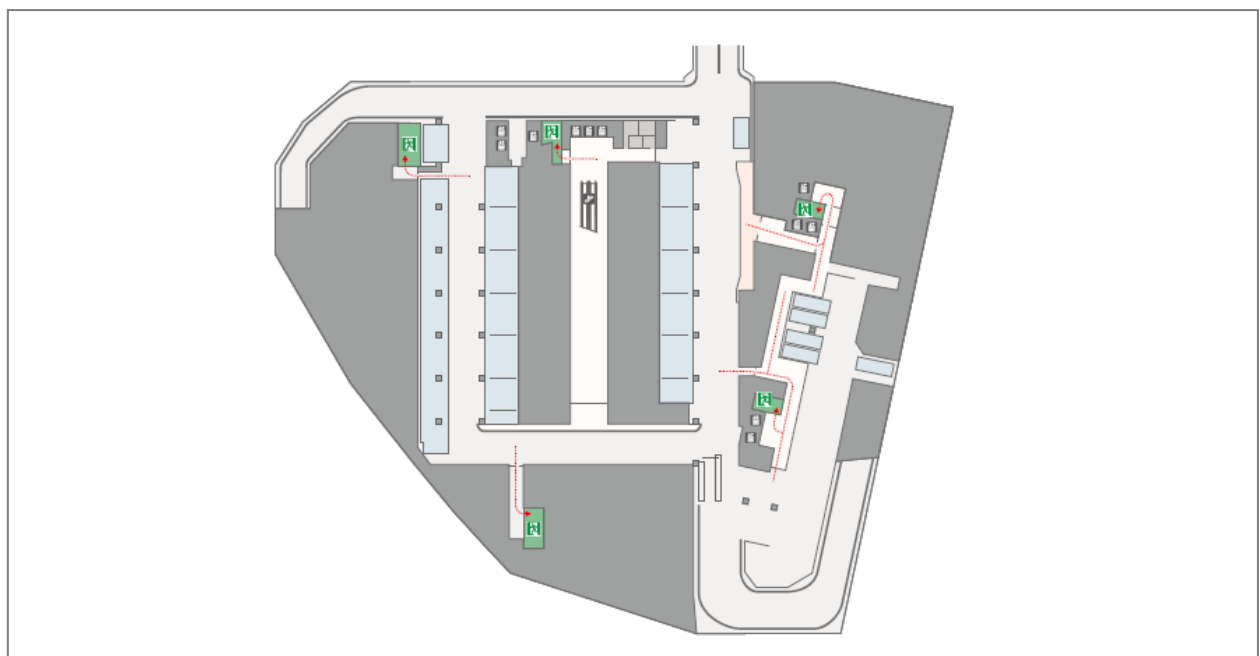
別紙 2 - 4 (施設名②-1 鉄道街区 地下から 1 階への避難経路)



別紙 2 - 5 (施設名②-1 鉄道街区 地下から1階への避難経路)



別紙 2 - 6 (施設名②-2 I-b街区 地下から1階への避難経路)



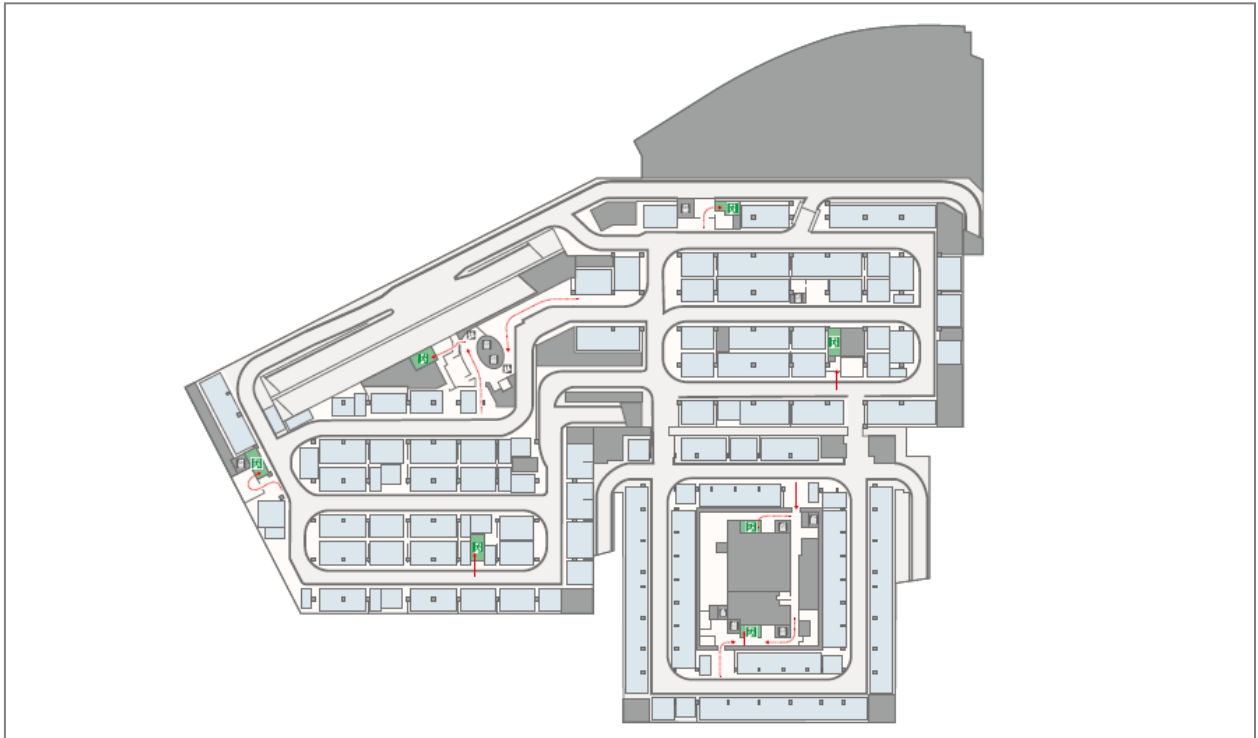
別紙 2 - 7 (施設名②-2 I-b 街区 地下から 1 階への避難経路)



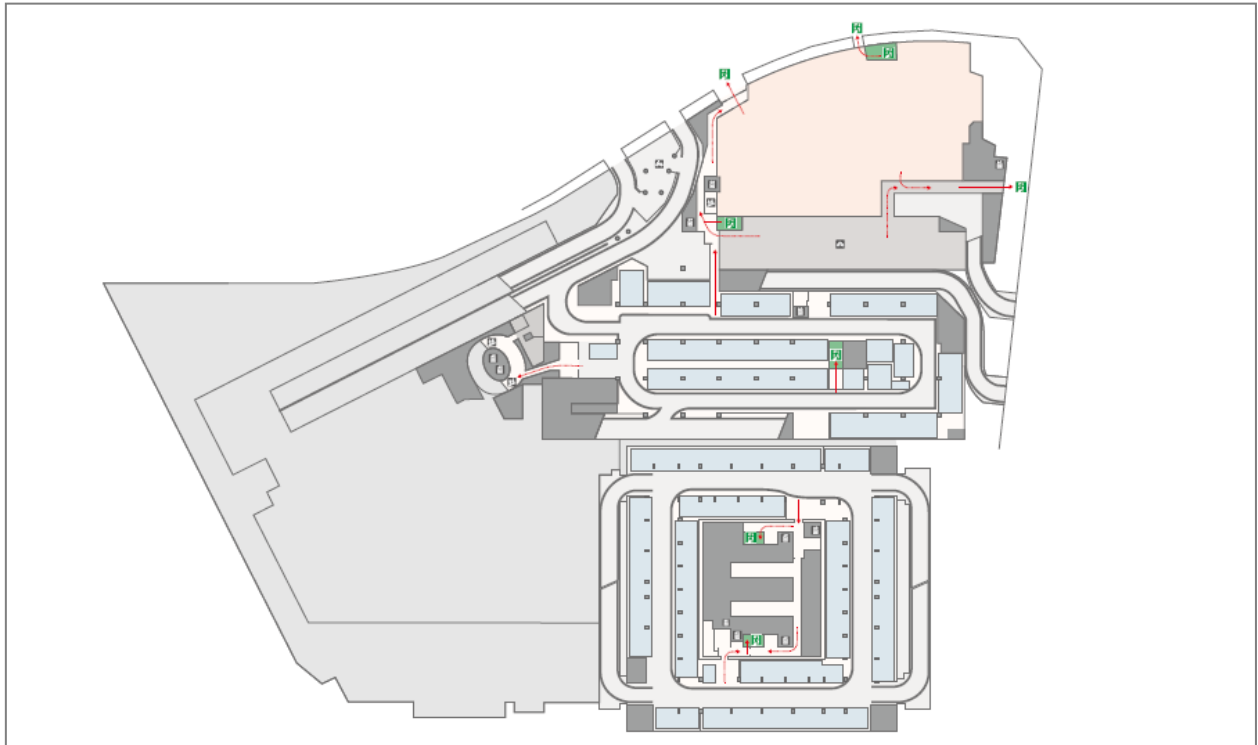
別紙 2 - 8 (施設名②-2 I-b 街区 地下から 1 階への避難経路)



別紙 2 - 9 (施設名③ II-a 街区 地下から 1 階への避難経路)

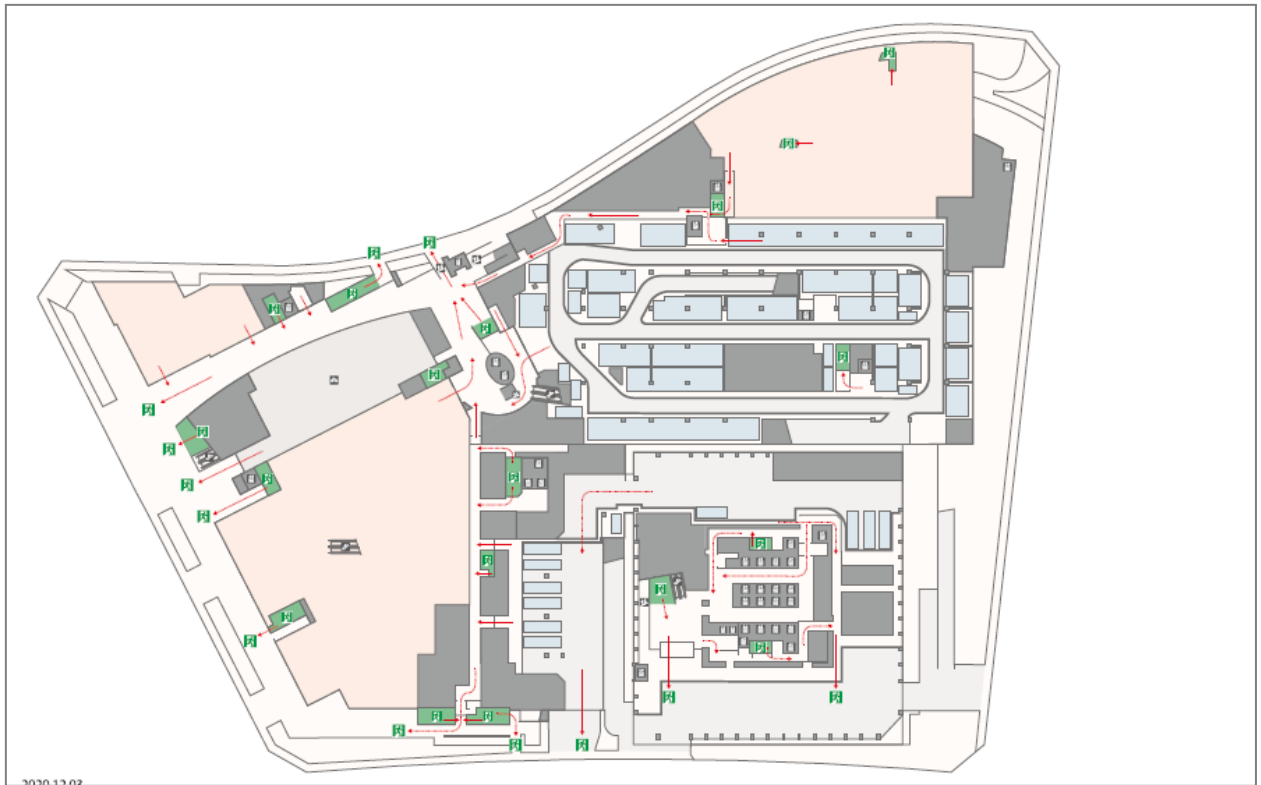


別紙 2 - 10 (施設名③ II-a 街区 地下から 1 階への避難経路)



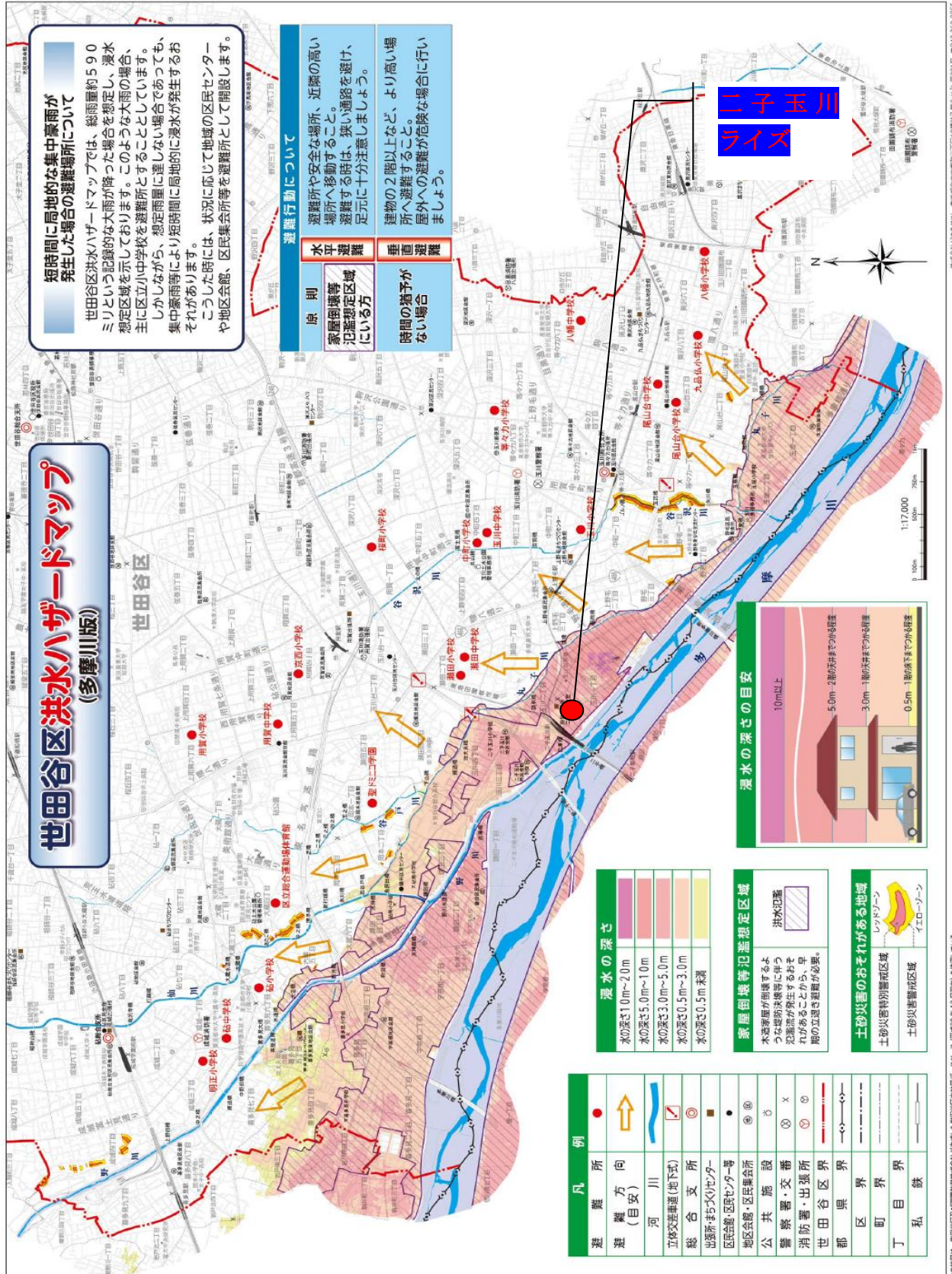


別紙 2 - 1 1 (施設名③ II-a 街区 地下から 1 階への避難経路)



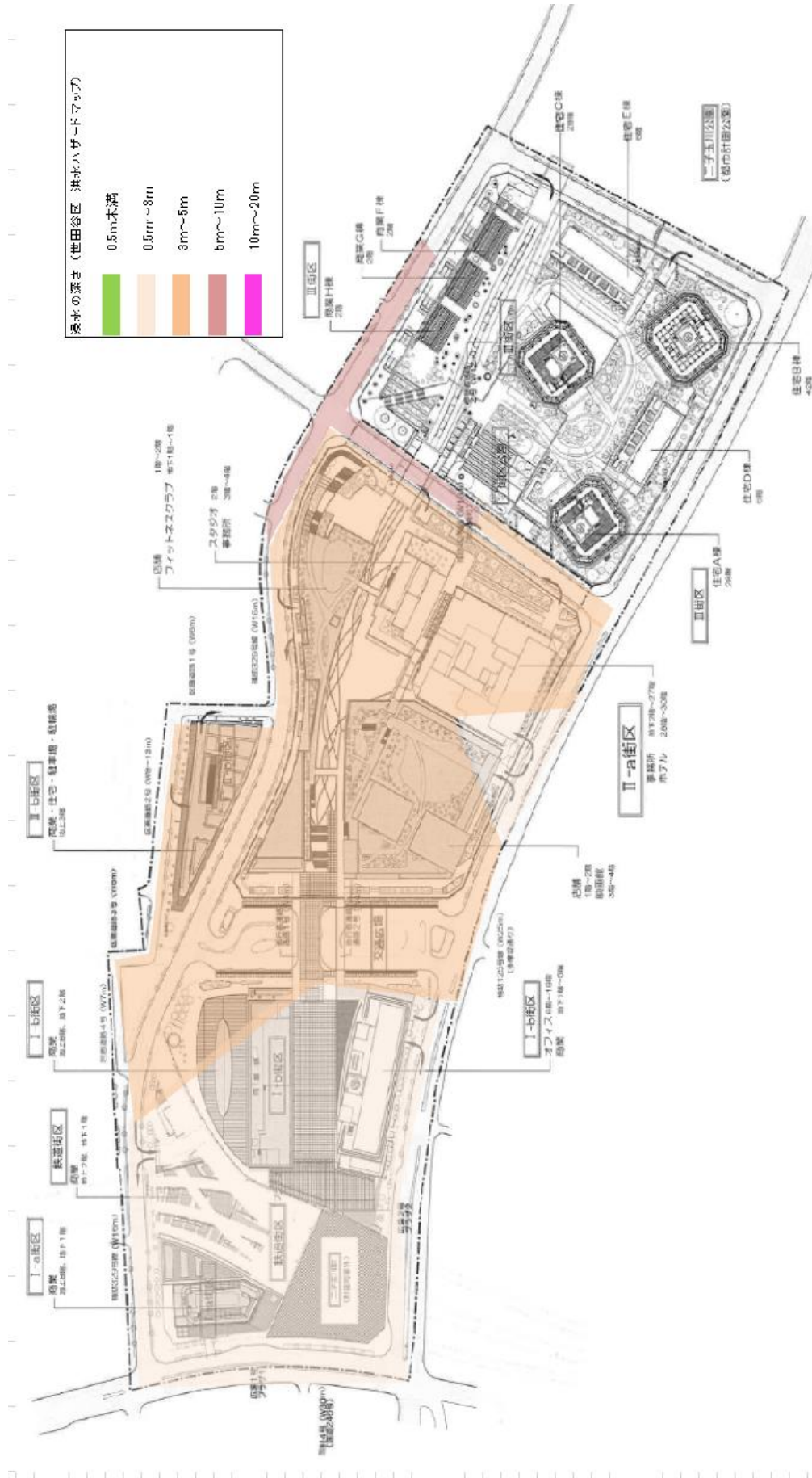
別紙3-1 (浸水想定区域図 多摩川ハザードマップを活用する)

多摩川浸水想定区域図に基づく想定

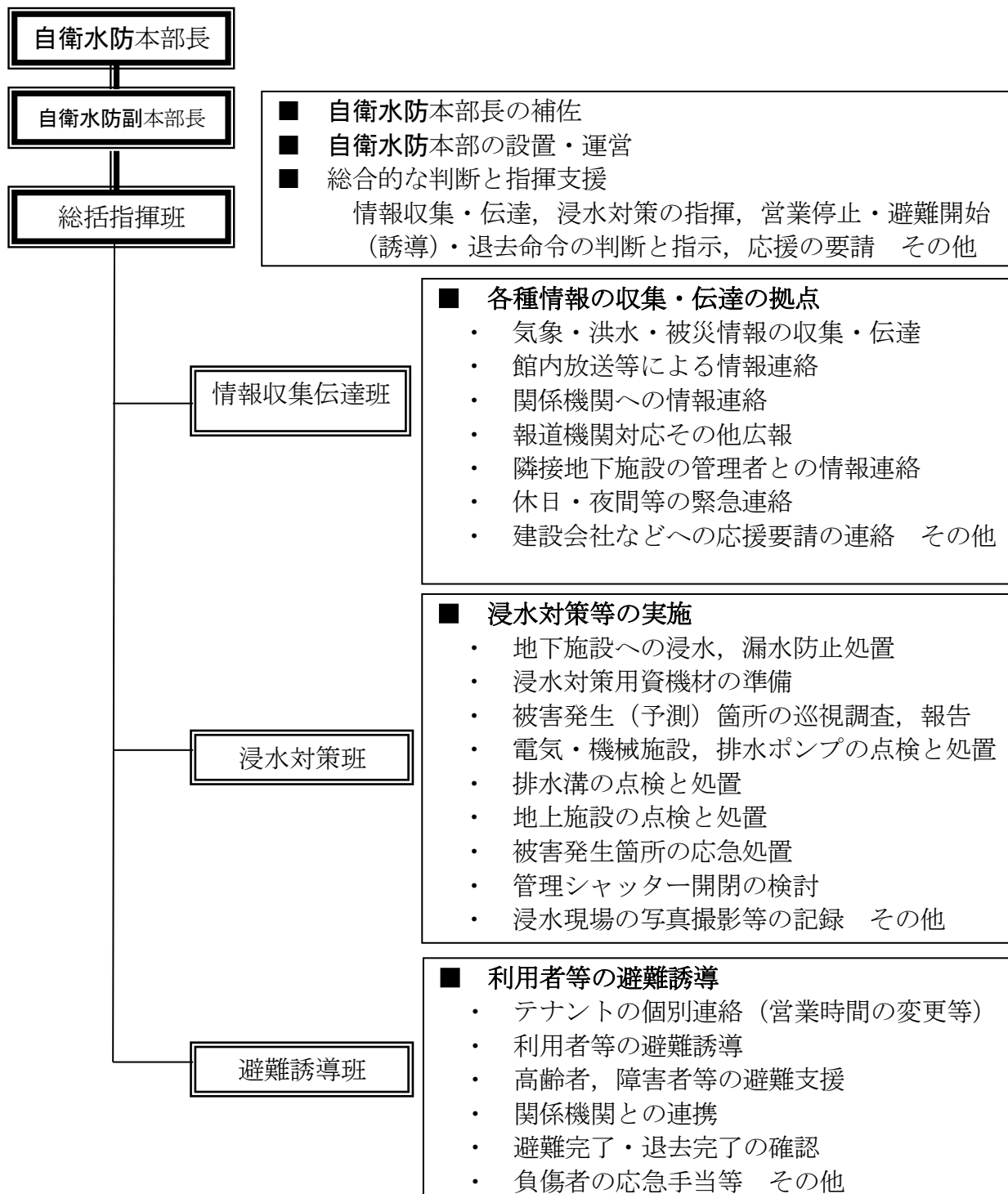




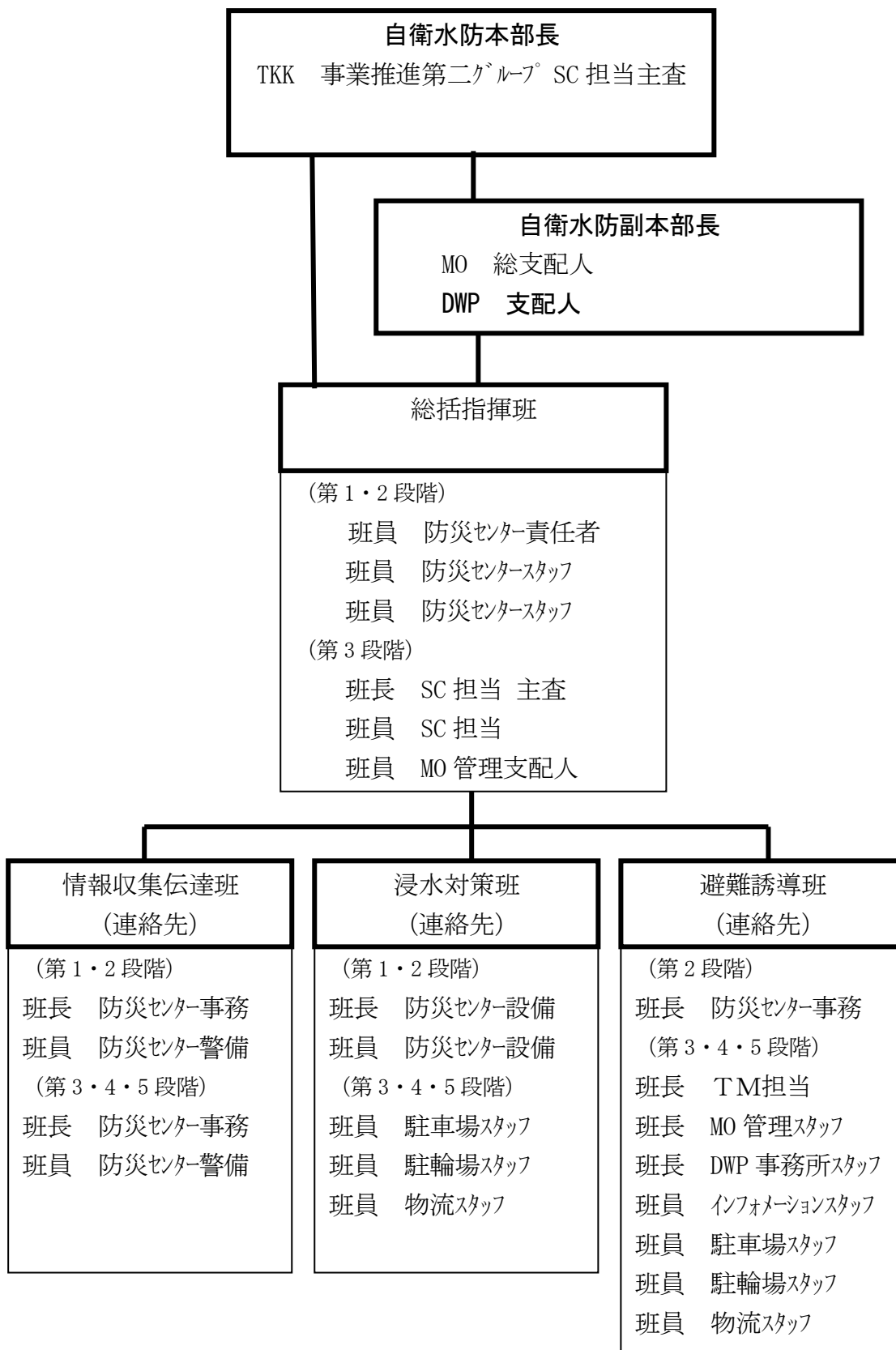
別紙3-2 多摩川ハザードマップを二子玉川ライズ街区図面に落とし込んだ場合



自衛水防本部の組織と任務



自衛水防本部の体制



○ テナント従業員等については、自衛水防本部長の要請により、避難誘導等の活動を行うものとする。

## 別紙 6

### 自衛水防本部の任務

#### ○連絡体制の確立

気象庁から大雨・洪水注意報（東京都 23 区西部）が発表されたときは、平常業務において気象情報の収集や連絡体制を確立する。

#### ○第 1 段階（注意）

気象庁から大雨・洪水警報（東京都 23 区西部）が発表されたときは、自衛水防組織統括管理者は、自衛水防本部を設置し、本部要員を召集して、浸水に対応する体制を準備する。

編 成	任 務	備 考
総括指揮班	自衛水防本部を設置 本部要員の召集指示 各種情報の分析と集約 活動の指示と把握 その他必要な対応	
情報収集伝達班	要員召集の連絡 館内放送・テナントへの電話連絡準備 各班への活動指示の連絡と内容の収集 気象，降雨，河川状況等の情報収集 地上部の状況把握	
浸水対策班	周辺・地上部の巡視 出入口等の巡視 E V，電気室，ポンプ設備の点検 浸水対策用資機材の点検・準備 土のう・止水板の点検と配置	

○第2段階（警戒C）

降雨が急激に激しくなったときや、施設周辺の道路や通路等に冠水が確認されたとき、隣接施設や関係機関から浸水被害発生等の情報が寄せられるなど浸水のおそれがあるとき、又は多摩川のはん濫注意情報が発表されたときは、配備体制を強化して、浸水に即応する体制を確保する。

自衛水防本部では、今後の気象の状況や施設の状況などを考慮して、営業時間の変更や停止の検討を行うとともに、避難の検討、地上開口部への止水板、土のうの設置などについても検討を行い、必要に応じて実施する。

編 成	任 務	備 考
総括指揮班	本部要員の増員を指示 営業時間の変更の要否検討 地下駐車場の利用停止の要否検討 利用者の避難検討 浸水防止活動の実行場所関係者共有 その他必要な指示	
情報収集伝達班	要員召集（増員）の連絡 館内放送準備（営業時間の変更、降雨の状況等） 気象、降雨、河川状況等の情報収集（TV、インターネット等） 館内・地上部の状況把握	
浸水対策班	周辺地上部の流水状況等の監視 館内の巡視（浸水箇所の発見） 出入口等に土のう・止水板等を設置 EV等の停止にかかる安全措置 電気室・ポンプ設備の点検 状況悪化に備えた資機材等の準備	
避難誘導班	避難経路の点検・確認 避難誘導用機材の点検・確認（ハンドマイク等） 利用者・テナントの状況把握 浸水発見の時の報告 利用者への周知 （避難開始の指示があれば） 避難開始の伝達（ハンドマイク等） 利用者の避難誘導 高齢者・障害者等の避難支援 負傷者の応急手当等	

○第3段階（警戒B）

多摩川のはん濫警戒情報が発表されたときは、情報収集を密に行い、玉川1丁目地区を含む地区に避難準備・高齢者等避難開始が発令された場合は、館内放送を利用して、商業施設の利用者に情報提供を行う。合わせて、東急田園都市線・大井町線の運行情報を可能な限り情報提供する。

また、オフィステナントについては、総務窓口等の特定の連絡先にメール、電話を利用して情報提供を行う。

自衛水防本部では、営業時間の変更や停止の検討を行うとともに、避難の検討、地上開口部への止水板、土のうの設置などについても即応体制を取る。

編 成	任 務	備 考
総括指揮班	防災センター警戒体制への移行を指示 営業時間の変更の要否検討 地下駐車場の利用停止の要否検討 利用者の避難検討 浸水防止活動の実行場所関係者共有 その他必要な指示	
情報収集伝達班	要員召集（増員）の連絡 商業施設館内の利用者に情報提供放送 気象、降雨、河川状況等の情報収集継続 館内・地上部の状況把握	
浸水対策班	周辺地上部の流水状況等の監視 館内の巡視（浸水箇所の発見） 出入口等に土のう・止水板等を設置 EV等の停止にかかる安全措置 電気室・ポンプ設備の点検 状況悪化に備えた資機材等の準備	
避難誘導班	避難経路の点検・確認 避難誘導用機材の点検・確認（ハンドマイク等） 利用者・テナントの状況把握 浸水発見の時の報告 利用者への周知 （避難開始の指示があれば） 避難開始の伝達（ハンドマイク等） 利用者の避難誘導 高齢者・障害者等の避難支援 負傷者の応急手当等	



○第4段階（警戒A）

多摩川のはん濫危険情報が発表され、玉川1丁目地区を含む地区に避難勧告が発令された場合は、**地下商業施設**の営業活動を停止し、館内放送を利用して、商業施設の利用者に気象情報及び避難勧告発令の情報提供を行い、地下フロアの閉店時刻を案内する。避難誘導班員は、地下階のお客様の誘導を行い、地下階に残留者がいないか確認を行う。利用者への放送を行う場合は、東急田園都市線・大井町線の運行情報を可能な限り情報提供する。また、オフィステナントについては、総務窓口等の特定の連絡先にメール、電話を利用して情報提供を行う。

編 成	任 務	備 考
総括指揮班	防災センター警戒体制を継続 営業時間の変更の決定指示 地下駐車場の利用停止の決定指示 利用者の避難誘導指示 浸水防止状況の把握と必要に応じた追加指示 その他必要な指示	
情報収集伝達班	商業施設館内の利用者に情報提供放送及び閉館の案内を放送する。 東急田園都市線・大井町線の運行情報を可能な限り放送する。 気象、降雨、河川状況等の情報収集継続 館内・地上部の状況把握  地下階残留者無しの確認後、繰り返し地下階から退避するように放送を行う。	
浸水対策班	周辺地上部の流水状況等の監視 館内の巡視（浸水箇所の発見） 出入口等に土のう・止水板等を設置 E V等の停止にかかる安全措置 電気室・ポンプ設備の点検 状況悪化に備えた資機材等の準備	
避難誘導班	地下階を優先した避難誘導の実施 利用者・テナントの状況把握 地下階に残留者がいないことの確認 地下階テナント従業員の退館確認 高齢者・障害者等の避難支援 負傷者の応急手当等	地下階の残留確認は、トイレ内も確実に 行う

## 第5段階（非常S）

多摩川がはん濫した場合、又は、玉川1丁目地区を含む地区に避難指示（緊急）が発令された場合は、既に地下商業施設の営業活動を停止していることを前提とし、館内放送を利用して、繰り返し、避難指示発令の情報提供を行い、地下階からの退避を呼びかける。避難誘導班員は、館内の2階以上への誘導を行う。避難して集まった通行人等が1階、2階デッキに滞留し始めたら、ハンドマイクを用いて情報提供を行い、2階以上への避難を呼び掛けると共に混乱防止に努める。

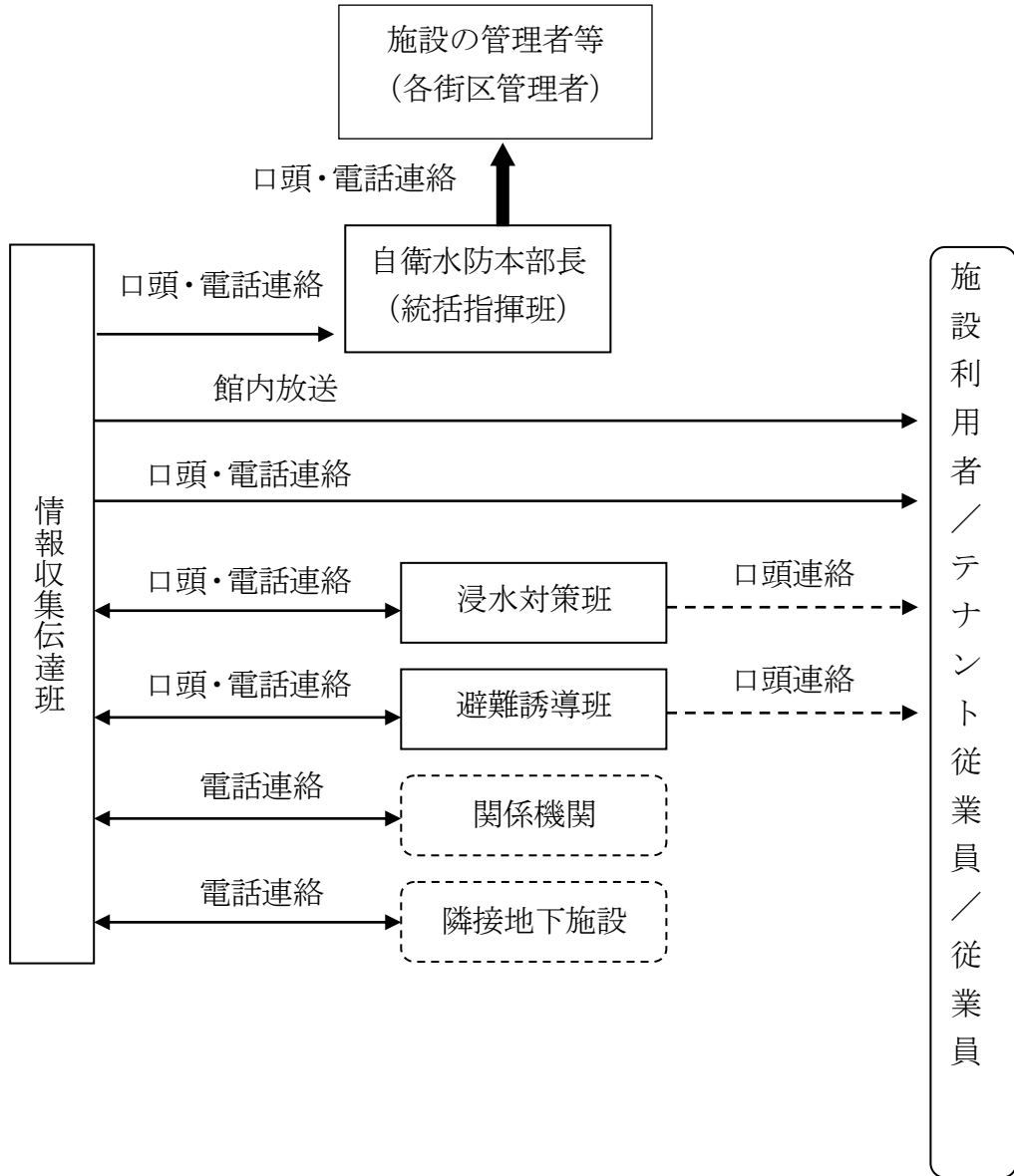
また、オフィステナントについては、総務窓口等の特定の連絡先にメール、電話を利用して情報提供を行う。

編 成	任 務	備 考
総括指揮班	防災センター警戒体制を継続 営業時間の変更の決定指示 地下駐車場の利用停止の決定指示 利用者の避難誘導指示 浸水防止状況の把握と必要に応じた追加指示 その他必要な指示	
情報収集伝達班	商業施設館内の利用者に情報提供放送及び閉館の案内を放送する。 東急田園都市線・大井町線の運行情報を可能な限り放送する。 気象、降雨、河川状況等の情報収集継続 館内・地上部の状況把握  地下階残留者無しの確認後、繰り返し地下階から退避するように放送を行う。	
浸水対策班	周辺地上部の流水状況等の監視 館内の巡視（浸水箇所の発見） 出入口等に土のう・止水板等を設置 EV等の停止にかかる安全措置 電気室・ポンプ設備の点検 状況悪化に備えた資機材等の準備	
避難誘導班	地下階を優先した避難誘導の実施 利用者・テナントの状況把握 地下階に残留者がいないことの確認 地下階テナント従業員の退館確認 高齢者・障害者等の避難支援 負傷者の応急手当等	地下階の残留確認は、トイレ内も確実に 行う

## ○体制の解除・変更

気象予報や河川の洪水予報、避難勧告等が解除され、浸水のおそれのなくなった場合や危険性が減少した場合は、自衛水防本部体制を解除や段階的な変更を行う。

### 情報収集伝達体制



## 別紙 8

### テナント等の緊急連絡網

※テナントの緊急連絡先一覧については、二子玉川ライズ全体の消防計画に添付する  
構成員一覧と同様とする。

別紙 9

関係機関緊急連絡先

(関係機関)

自衛水防本部
--------

※必要に応じて自衛水防本部から連絡を行う

<table border="1"> <tr> <td>玉川警察署</td> </tr> <tr> <td>地域課</td> </tr> </table>	玉川警察署	地域課	<table border="1"> <tr> <td>玉川消防署</td> </tr> <tr> <td>予防課</td> </tr> </table>	玉川消防署	予防課	<table border="1"> <tr> <td>世田谷区役所</td> </tr> <tr> <td>危機管理室 災害対策課</td> </tr> </table>	世田谷区役所	危機管理室 災害対策課	<table border="1"> <tr> <td>世田谷区役所</td> </tr> <tr> <td>玉川土木管理事務所</td> </tr> </table>	世田谷区役所	玉川土木管理事務所
玉川警察署											
地域課											
玉川消防署											
予防課											
世田谷区役所											
危機管理室 災害対策課											
世田谷区役所											
玉川土木管理事務所											
<table border="1"> <tr> <td>東京電力</td> </tr> <tr> <td>お客様センター</td> </tr> </table>	東京電力	お客様センター	<table border="1"> <tr> <td>東京ガス</td> </tr> <tr> <td>カスタマーセンター</td> </tr> </table>	東京ガス	カスタマーセンター	<table border="1"> <tr> <td>NTT</td> </tr> <tr> <td>故障窓口</td> </tr> </table>	NTT	故障窓口	<table border="1"> <tr> <td>携帯基地局</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </table>	携帯基地局	
東京電力											
お客様センター											
東京ガス											
カスタマーセンター											
NTT											
故障窓口											
携帯基地局											
<table border="1"> <tr> <td>東京都下水道局</td> </tr> <tr> <td>南部管理事務所</td> </tr> </table>	東京都下水道局	南部管理事務所	<table border="1"> <tr> <td>災害拠点病院</td> </tr> <tr> <td>関東中央病院</td> </tr> </table>	災害拠点病院	関東中央病院	<table border="1"> <tr> <td>救急病院</td> </tr> <tr> <td>日産厚生会 玉川病院</td> </tr> </table>	救急病院	日産厚生会 玉川病院	<table border="1"> <tr> <td>二子玉川駅</td> </tr> <tr> <td>駅事務所</td> </tr> </table>	二子玉川駅	駅事務所
東京都下水道局											
南部管理事務所											
災害拠点病院											
関東中央病院											
救急病院											
日産厚生会 玉川病院											
二子玉川駅											
駅事務所											

※上記連絡網記載以外の世田谷区の救急病院一覧は、警備業務マニュアルに記載

別紙 10

二子玉川ライズ 水防活動における避難計画

レベル		警報・世田谷区からの情報等	多摩川 田園調布(上)水位観測所	避難誘導
第0段階	-	通常時	-	-
第1段階	注意	東京都23区西部に大雨・洪水警報が発表された	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自衛水防本部を設置</li> <li>・本部要員招集</li> <li>・館内放送準備</li> <li>・避難誘導準備</li> </ul>
第2段階	警戒C	多摩川の氾濫注意情報が発表された	氾濫注意水位 6.0mを超えている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供放送の準備</li> <li>・本部要員増員</li> <li>・避難誘導班待機</li> </ul>
第3段階	警戒B	多摩川の氾濫警戒情報が発表され、玉川1丁目を含む地区に「避難準備、高齢者等避難開始」が発令された。	避難判断水位 7.6mに到達している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業施設ご利用のお客様への情報提供放送(繰り返し)</li> <li>※エリアメール等への注意を促す</li> <li>・オフィステナントの総務窓口への情報提供(電話・メール)</li> <li>・駐車場の入場時に出庫制限が発生する可能性を伝える(口頭・放送)</li> </ul>
第4段階	警戒A	多摩川の氾濫警戒情報が発表され、世田谷区が、玉川1丁目を含む地区に「避難勧告」を発令。	避難判断水位 7.6mを超え、水位上昇が継続している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業の地下フロアの営業終了時刻を放送で告知。</li> <li>・避難誘導班により、地下フロアでハンドマイクで、閉店を伝え、1階以上への移動を促す</li> <li>・地下フロアを閉館し、残留のお客様有無を確認</li> <li>・地下フロアの従業員の避難を行い、店舗責任者及び警備員で、残留者の有無を確認</li> <li>・地下フロアの避難を完了する</li> <li>・駐車場入場不可</li> <li>・駐車場出庫対応を安全に行うため、監視員を地上に配置</li> <li>・田園都市線の運行情報を放送し、安全な場所への移動を促す</li> </ul>
第5段階	非常S	多摩川が氾濫している。世田谷区が、玉川1丁目を含む地区に「避難指示(緊急)」を発令。	氾濫危険水位 8.4mを超えている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館内のお客様に2階以上に上がって頂くように誘導</li> <li>・地下フロアへの館内放送で、地上階への退避を継続して呼びかける</li> <li>・駐車場入場制限</li> <li>・駐車場出庫制限</li> <li>・情報提供放送を繰り返し行う・田園</li> </ul>

避難場所

二子玉川ライズ 2階以上

- ・I-b街区 ガレリア2階デッキ 標高19m
- ・テラスマーケット 2階中央広場 標高18.9m

館内放送（例）

段階	状況	放送文例
第1段階 注意	東京都23区西部に大雨・洪水警報が発表された	通常の雨天時のインフォメーション放送
第2段階 警戒C	多摩川の氾濫注意情報が発表された	通常の雨天時のインフォメーション放送
第3段階 警戒B	多摩川の氾濫警戒情報が発表され、玉川一丁目を含む地区に「避難準備・高齢者等避難開始」が発表された	<p>【インフォメーション放送】</p> <p>館内をご利用中のお客様にお知らせ申し上げます。 先程、世田谷区より、多摩川氾濫警戒情報が発表されました。</p> <p>気象警報や世田谷区から新たな情報が入りましたら、改めて、放送させていただきます。お客様に於かれましても、エリアメールなどの情報にご留意くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>※田園都市線・大井町線の運行情報が入った場合は、合わせて放送。</p>
第4段階 警戒A	多摩川の氾濫警戒情報が発表され、玉川一丁目を含む地区に「避難勧告」が発表された	<p>【防災センター 一般放送】</p> <p>こちらは、二子玉川ライズ(統括)防災センターです。 館内のお客様にお知らせ申し上げます。</p> <p>現在、世田谷区より、多摩川氾濫警戒情報に続きまして、多摩川に隣接する一部地域に避難勧告が発令されています。地下フロアでお買い物のお客様には、大変ご迷惑をお掛け致しますが、安全のため、地下フロアの営業時間を早めて、〇〇時に地下フロアのみ営業を終了させていただきます。</p> <p>ご迷惑をお掛けして誠に申し訳ございませんが、地下フロアでお買い物中のお客様に於かれましては、早めにお買物を済ませになり、1階以上に移動して頂きますようお願い致します。</p> <p>駐車場、第2駐輪場の入出庫制限に関する放送も合わせて行う。</p> <p>田園都市線・大井町線に関する運行情報も合わせて放送する。</p> <p>2回繰り返す。 5分以内の間隔で、繰り返し放送を行う(毎回2度)。</p>
第5段階 非常S	多摩川が氾濫した場合、又は、玉川1丁目を含む地区に避難指示が発表された	<p>こちらは、二子玉川ライズ(統括)防災センターです。 館内のお客様にお知らせ申し上げます。</p> <p>現在、世田谷区より、多摩川が氾濫したとの情報が入りました。二子玉川ライズへの浸水は、発生していませんが、安全のため、お買い物中のお客様に於かれましては、2階フロア以上に移動して次の放送をお待ちください。</p> <p>2階以上の移動に支援が必要な方を見かけられた方は、近くの店舗従業員、巡回中の警備員にお声掛けくださいますようお願い致します。</p> <p>尚、田園都市線・大井町線の情報や近隣の情報が入り次第、放送をさせていただきます。</p> <p>駐車場、第2駐輪場の入出庫制限に関する放送も合わせて行う。</p> <p>田園都市線・大井町線に関する運行情報も合わせて放送する。</p> <p>2回繰り返す。 5分以内の間隔で、繰り返し放送を行う。</p>

I 街区 浸水対策施設・設備（整備計画）現況表 （ 年 月 日）

2018/7/23 訂正版

二子玉川ライズ I 街区 洪水対策設備 設置場所一覧

- 防漏シート（継ぎ目）
- 防水板【保管場所】
- 防水板（起立式）【工具】
- 防水扉
- 防水扉





別紙 1 2 - 2

I 街区 浸水対策資機材（整備計画） 現況表 (1/1)

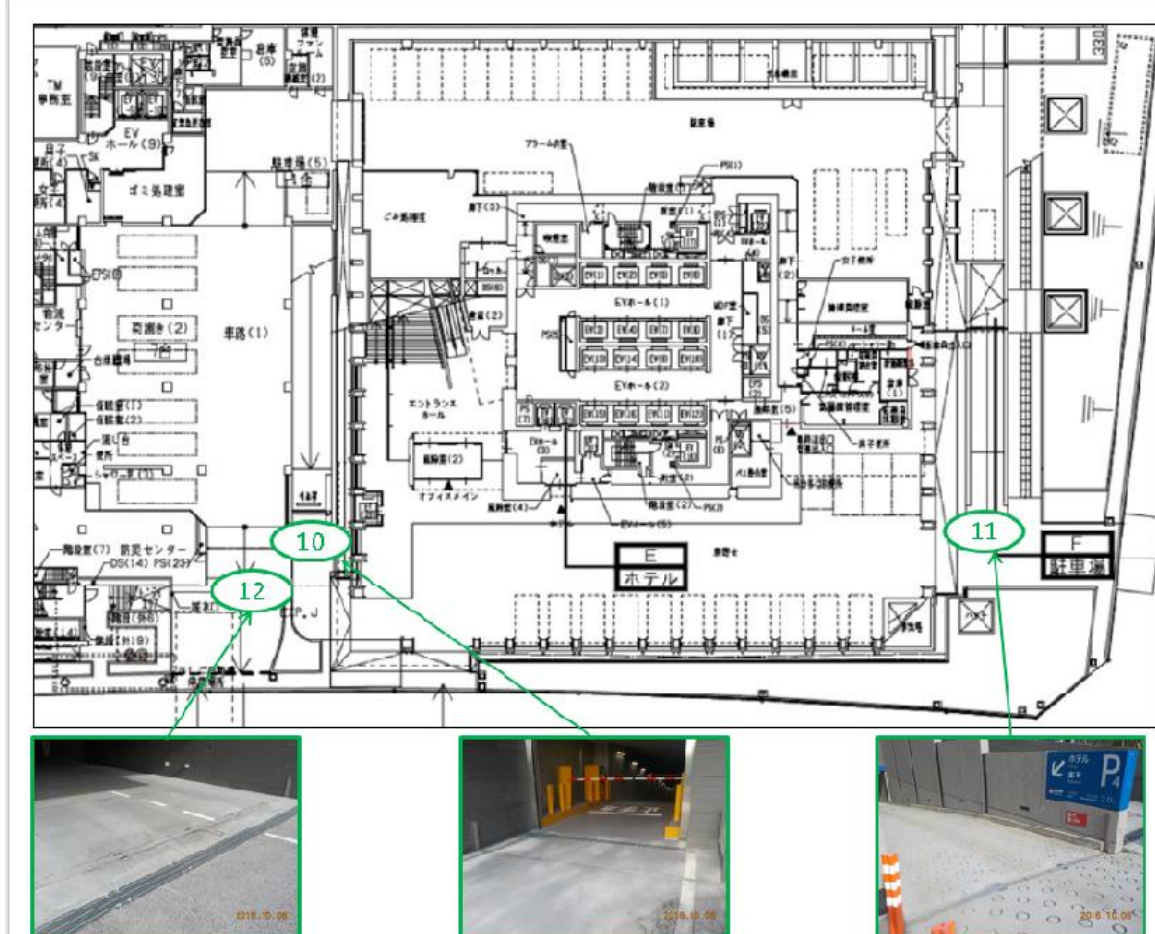
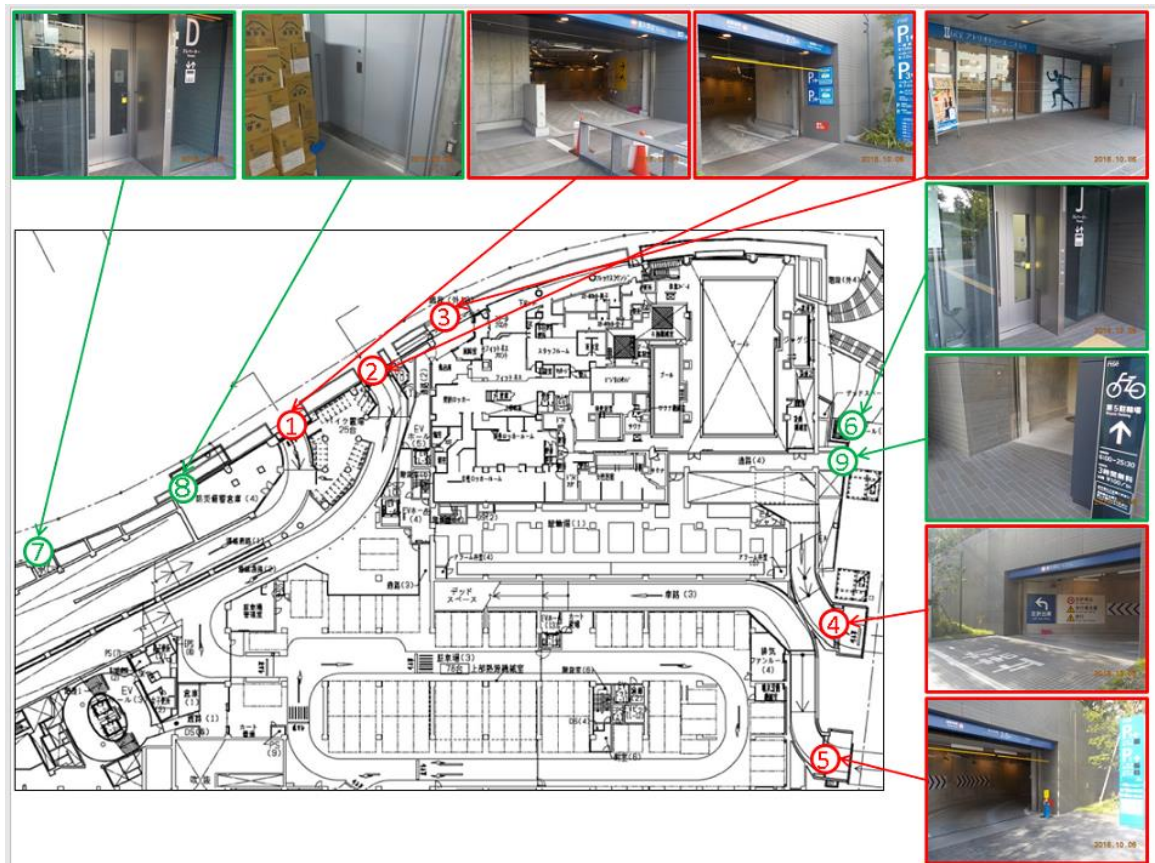
No.	資材・機材	現況	計画（方針）
1	土のう	52個	
2	カップギ (120 c m)	2個	
3	カップギ (120 c m)	5個	
4	カップギ (60 c m)	3個	
5	カップギ (45 c m)	7個	
6	カラーコーン (青)	32個	
7	コーンバー (青白) 1.5m	24個	
8	コーンバー (青白) 2.0m	27個	
9	コーンウエイト	74個	
10	バキューム (水専用)	1台	
11	水中ポンプ	2台	
12	高圧洗浄機	1台	
13	一輪車 (手押し)	2台	
14	台車 (大型)	1台	
15	台車 (大型)	2台	
16	トローラー	2台	
17	長靴	12足	
18	安全柵	3個	
19	ショベル (角型)	10個	
20	ショベル (丸型)	5個	
21	携帯用無線機	11台	
22	拡声器	9台	
23	バール	4個	
24	ジャッキ	3個	
25	ウエス	4袋	常備 (消耗品)
26	吸水マット	3箱(1箱50枚入り)	常備 (消耗品)
27	ロープ	100m 1巻	常備
28	ブルーシート	3.6m×5.4m 22個	常備

## 別紙 1 2 - 3

Ⅱ-a 街区 浸水対策施設・設備（整備計画）現況表（ 年 月 日）

No.	種類	場所	保管場所	枚数(支柱)
①	防水板	P1・P3駐車場出口	—	—
②	防水板	P1・P3駐車場入口	—	—
③	防水板	フィットネス	—	—
④	防水板	P3駐車場出口	—	—
⑤	防水板	P3駐車場入口	—	—
⑥	防潮板	Jエレベーター	高層棟1F倉庫(4)	1
⑦	防潮板	Dエレベーター	防災備蓄倉庫(4)	2
⑧	防潮板	防災備蓄倉庫(4)	防災備蓄倉庫(4)	2
⑨	防潮板	第5駐輪場出入口	高層棟1F倉庫(4)	1
⑩	防潮板	P4駐車場出口	高層棟1F倉庫(4)	3(2)
⑪	防潮板	P4駐車場入口	高層棟1F倉庫(4)	2(1)
⑫	防潮板	荷捌き出入口	高層棟1F倉庫(4)	5(4)

II-a 街区 浸水対策施設・設備 配置図



## 別紙 1 2 - 4

II -a街区 浸水対策資機材（整備計画） 現況表

(1/2)

No.	資材・機材	現況	計画（方針）
1	カップギ (60 c m)	5本	
2	カップギ (48 c m)	3本	
3	カップギ (40 c m)	3本	
4	カラーコーン (青)	52個	
5	コーンバー (青白) 1.5m	3本	
6	コーンバー (青白) 2.0m	8本	
7	コーンウエイト	43個	
8	バキューム (水専用)	2台	
9	水中ポンプ	2台	
10	高圧洗浄機	2台	
11	台車 (大型)	2台	
12	台車 (小型)	3台	
13	トローラー	2台	
14	長靴	4足	
15	ポリバケツ(60L)	2個	
16	ポリバケツ(10L)	3個	
17	ポリバケツ(5L)	2個	
18	安全柵	2個	
19	バール	6本	
20	ウエス	1箱(20kg)	
21	吸水マット	5箱(1箱50枚入り)	常備 (消耗品)
22	ブルーシート	1枚	常備 (消耗品)
23	雨合羽	3着	
24	ハイウェーダー	3着	
25	フローホース	4本	
26	モップ	2本	
27	ポンチョ	1着	
28	拡声器	1台	
29	カラーコーン (赤)	112個	
30	コーンバー (黒黄) 2.0m	51本	
31	一輪車 (手押し)	8台	
32	リヤカー	2台	
33	台車 (大型)	7台	

## II-a街区 浸水対策資機材（整備計画） 現況表

(2/2)

No.	資材・機材	現況	計画（方針）
34	土のう袋	400袋	
35	一輪車（手押し）	2台	
36	リヤカー	2台	
37	台車（大型）	2台	
38	台車 こまわり	4台	
39	ショベル(角)	15個	
40	ショベル(丸)	5個	
41	土のう袋	200袋	
42	吸水マット	7箱(1箱50枚入)	
43	トラロープ	3束	
44	ブルーシート	10枚	
45	バキューム（両用）	2台	
46	拡声器	2台	
47	クレモナロープ	2巻	
48	ポリバケツ(60L)	1個	
49	ポリバケツ(5L)	1個	
50	ジョッキ	2台	
51	バール	4個	
52	カラーコーン（青）	2個	
53	コーンウエイト	2個	
54	吸水土のう	5袋	
55	カラーコーン（青）	1個	
56	コーンウエイト	1個	
57	カラーコーン（青）	6個	
58	コーンウエイト	7個	

様式1 (I街区・II-a街区 共通)

防水板・防潮板・防水扉チェック表

点検日時 : 年 月 日

点検者 : I 街区

II-a街区

No.	街区	設備	設置場所	保管場所	チェック
1	I-a街区	防潮シート	1階階段前(ア)	同左	
2	I-a街区	防潮シート	1階外部ESC前(イ)	同左	
3	I-a街区	防潮シート	A-1号機ELV前(ウ)	同左	
4	I-a街区	防潮シート	1階従通用口前(エ)	同左	
5	鉄道街区	防潮シート	1階 直通A階段(オ)	同左	
6	鉄道街区	防潮シート	1階 直通A階段(カ)	同左	
7	鉄道街区	防潮シート	1階 直通C階段(キ)	同左	
8	I-b街区	防潮シート	第2駐輪場入口(ク)	同左	
9	I-b街区	防潮シート	南スロープ出口(ケ)	同左	
10	I-b街区	防潮シート	南スロープ入口(コ)	同左	
11	I-b街区	防水板	1階従通用口(サ)	通用口横EPS	
12	I-b街区	防水板	北スロープ出入口(シ)	鉄道室外機置場12	
13	I-b街区	防水扉	B1F防災受付前(ス)	同左	
14	I-b街区	防水扉	B1F防災裏口(セ)	同左	
15	I-b街区	防水扉	B2F特高室前(ソ)	同左	
16	II-a街区	防水板	P1・3駐車場出口①	同左	
17	II-a街区	防水板	P1・3駐車場入口②	同左	
18	II-a街区	防水板	フィットネス③	同左	
19	II-a街区	防水板	P3駐車場出口④	同左	
20	II-a街区	防水板	P3駐車場入口⑤	同左	
21	II-a街区	防潮板	Jエレベーター⑥	高層棟1階倉庫(4)	
22	II-a街区	防潮板	Dエレベーター⑦	防災備蓄倉庫(4)	
23	II-a街区	防潮板	防災備蓄倉庫(4)⑧	防災備蓄倉庫(4)	
24	II-a街区	防潮板	第5駐輪場出入口⑨	高層棟1階倉庫(4)	
25	II-a街区	防潮板	P4駐車場出口⑩	高層棟1階倉庫(4)	
26	II-a街区	防潮板	P4駐車場入口⑪	高層棟1階倉庫(4)	
27	II-a街区	防潮板	荷捌出入口⑫	高層棟1階倉庫(4)	

点検の結果欄：異常なし「○」、異常あり「×」を記す。

※ 異常のある施設、設備、資機材については、年 月 日までに修理・補強する。